

第4回定例会会議録

平成30年12月10日（月）

開 議 午前10時00分

○議長（小井土哲雄君） これより本会議を再開します。

ただいまの出席議員は13名であります。仁科英一議員、所用のため、欠席する旨の届け出がありました。

理事者側は全員の出席であります。

直ちに本日の会議を開きます。

―――日程第1 一般質問―――

○議長（小井土哲雄君） 日程に従いまして、これより一般通告質問を行います。

順次発言を許可します。

頁	通告番号	氏 名	件 名
43	1	市 村 千恵子	3期目に取り組んだ重点施策と財政状況は 空き家対策の実態と課題は
61	2	井 田 理 恵	町内公立保育園の課題に向けた取り組みについて 魅力引き出す複合文化施設「エコールみよた」へ
79	3	古 越 弘	茂木町長の政治信条と町政12年の統括を問う
100	4	徳 吉 正 博	町立小中学校で認知したいじめの件数について
107	5	古 越 雄一郎	子どもたちの安全対応の総点検について 高齢化社会の対応について

通告1番、市村千恵子議員の質問を許可します。

市村千恵子議員。

（12番 市村千恵子君 登壇）

○12番（市村千恵子君） おはようございます。

通告1番、議席番号12番、市村千恵子です。

2点ほど質問をいたします。

1点目は、3期目に取り組んだ重点施策と財政状況について、2点目、空き家対策の実態と課題についてを質問いたします。

3期目の平成27年は、政府が打ち出した地方を元気にする地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略の初年度でした。3期目に当たっての招集挨拶でも、この地方を元気にする地方創生、まち・ひと・しごと総合戦略を組織の立ち上げとともに全庁体制で取り組むと挨拶で申されておりました。この事業を積極的に展開して、大胆な地域の活性化を進めたいということでありました。そして、御代田町総合戦略及び御代田町人口ビジョンを策定され、積極的にこの4年間取り組まれてこられたと思います。

実施した施策とその事業検証について、また、町長が掲げた公約や町民の暮らしに沿った施策や事業が実施されてきた中での重点政策は何だったのかについて、お伺いしたいと思います。お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） お答えいたします。

私は、3期目の町政を進めるに当たり、企業誘致と町内企業の支援で活気のあるまちづくり、特色ある子育て支援、健康なまちづくりの推進などの公約に基づき、住んでみたくなる魅力あるまちづくり、住んでよかったと実感できるまちづくりという目標を掲げました。また、この目標の実現に向けて、平成27年度に御代田町総合戦略を策定し、翌平成28年度には、第5次長期振興計画を策定しました。この間、地方創生関連に限らず、国の交付金や普通交付税措置のある有利な地方債を活用するとともに、町の持てる力を総動員した取り組みによって町政運営を進めてまいりました。

まず、近年の企業誘致の実績としましては、株式会社エリアデザインが昨年度からやまゆり工業団地での操業を開始し、今後はさらに事業を拡大していく予定となっています。また、長年の懸案事項でありました苗畑跡地では、2年後の4月の開業に向け、株式会社ひらまつが10月からホテルの建設工事を始めています。

しかし、一方で、昨年6月には、大林工業団地で長年にわたり操業をしていただ

いたシチズン時計マニュファクチャリング株式会社が、佐久市へ移転するという悲しい出来事もありました。私はこの教訓を生かし、既存の企業の皆様と今まで以上に活発で密接な連携を行うため、懇談の場を増やすとともに、本年度からは新たに中小企業の設備投資を支援するため、生産性向上特別措置法を活用して、新規取得設備に係る固定資産税を最大3年間減免する制度を始めています。

魅力あるまちづくりという点では、旧メルシャン軽井沢美術館で、株式会社アマナとの共同によるフォトフェスティバルの本格開催に向けて、本年度は文化庁の文化芸術創造拠点形成事業補助金を得る中でプレイベントとしてのフォトフェスティバルを開催しました。全国的にも前例のない新たな取り組みではありましたが、51日間の会期中に約2万人もの方に御来場いただきました。

平成27年7月にオープンしたクラインガルテンにつきましては、当初、区画が埋まらないなどの状態が続き、皆様にも大変御心配をおかけしてしまいましたが、この間、地元区を初めとする関係者の皆様のお力添えにより、さまざまな交流イベントを企画して、施設の魅力向上を図り、またフェイスブックなどのSNSを使った情報発信を積極的に行った結果、現在は利用待機者が発生する状況までに成長してきました。そして、クラインガルテンを卒業された方が実際に町内への移住を検討されているという大変喜ばしい状況も生まれてきています。引き続き、御代田町の魅力づくり発信を進めてまいります。

特色ある子育て支援としましては、1歳未満の乳児を育てる家庭の家事や育児の負担を軽減するために、ヘルパーを派遣して支援する子育て応援ヘルパー派遣事業など、本年度より新たに子育てに関する町独自の3つの事業をスタートしました。

また、高まる未満児の保育需要に対応するため、民間事業所を支援する形で受け皿の充実を図ってきました。平成26年度には、杉の子幼稚園附属保育園つくしんぼの開園、たんぼぼ保育園では、平成25年度と本年度の増築に伴う定員の増員、そしてことしの4月には小規模保育所おひさまが開園しました。

児童館につきましては、都市再生整備計画事業で国の補助を活用し、大林児童館の増築、東原児童館の改築を行い、児童クラブでの高学年の受け入れを始めました。

そのほかにも子供医療費の無料化を18歳までに改善、保育料の引き下げもを行い、子育て支援、子育てしながら働くことができる環境整備を進めてまいりました。

健康なまちづくりの推進では、介護保険を申請する前から受けられる介護予防

サービスを県内でいち早く充実を図ったことで、多くの高齢者が軽度の状態からサービスを利用できるようになりました。

また、住民主体のボランティア組織であるはつらつサポーターを立ち上げ、平成28年度には地方創生加速化交付金を活用して、NPO法人化を支援し、現在では町内5カ所で月1回開催する介護予防教室を担っていただいています。

このような高齢者が健康でいられる取り組みを進めた結果として、12年前には県内で2番目に高かった介護保険料が、今では県内で安いほうから2番目までに改善しました。

3期目に取り組んだ一大事業としましては、やはり新庁舎の建設が挙げられると思います。旧庁舎の耐震強度不足、老朽化を起因に、平成23年度から検討を始めた新庁舎建設事業も、平成28年度に敷地造成工事を行い、平成28年10月から着手した本体建設工事もようやく本年3月に竣工し、大きなトラブルもなく、本年5月から新庁舎での業務が開始できました。

なお、新庁舎建設の事業費については、国などによる補助金などの財政支援が期待できない状況でしたが、平成29年度から新たに始まった交付税算入のある公共施設等適正管理推進事業債を活用するため、必要な計画である庁舎に係る個別施設計画及び災害時における業務継続計画を策定するなどの取り組みにより、この地方債を活用することができました。

また、道路事業につきましては、旧まちづくり交付金事業に引き続き、平成26年度からの第2期都市再生整備計画事業として、国の補助を活用し、町内9路線の道路改良に取り組み、快適で安全な道路環境の整備を進めてきました。特に中学校の南側から平和台区を抜けて県道に続く上小田井雪窓線は、車の往来も多く、改良前は幅員が狭い上に歩道も未整備で、子どもたちの通学路として大変危険な状態で、長年の懸案でしたが、今回の改良工事により、2車線道路両側歩道となり、安全性が劇的に改善しました。

また、橋梁につきましては、平成22年度に策定した橋梁長寿命化計画に基づき、社会資本整備総合交付金事業で点検調査、必要な修繕工事を実施することで、施設の延命化を図るとともに、町民の皆様の安全安心の確保に努めております。

以上のとおり、住んでみたくなる魅力あるまちづくり、住んでよかったと実感できるまちづくりという目標を掲げて、この間、多くの皆様の御協力をいただく中で、

職員とともに事業を進めてまいりました。まだそれぞれの部門では行き届いていない事業もあろうかとは思いますが、現状でも御代田町は、県内で数少ない人口が増加している元気な町となっています。今後も引き続き、魅力あるまちづくりに取り組んでまいります。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、町長のほうからこの3期目についての重点施策、それから公約として挙げたものについて、取り組んでこられた実績などをお話しされたわけですがけれども、その中で3点ほどちょっと具体的にお聞きしたいと思います。

まず最初の、今回プレイベントということで浅間国際フォトフェスティバルが開催されて、今回プレイベントということで51日間の開催によって約2万人が来場したということであります。来年は本格実施であります。今回のプレイベントがどうだったのかをしっかりと検証することが重要だと思います。経済波及効果検証結果はどうだったのかについてお伺いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

（企画財政課長 荻原春樹君 登壇）

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、浅間国際フォトフェスティバルの経済波及効果というところで御説明をさせていただきます。

今回、51日間のフェスティバルを実施するに当たりまして、あさま国際フェスティバルが地域にもたらした経済波及効果、こちらを検証するために、一般財団法人長野経済研究所に調査のほうを依頼してございます。

この結果では、約2億4,000万円の波及効果があったという結果をいただいているところでございます。経済波及効果は、調査方法等の定義によって、推計値が大きく異なることから、ほかの観光イベントと一概に比較できるものではないが、短期間かつ初開催のイベントとして、合計で億単位の経済波及効果が生じた点については高く評価できるという評価をいただいているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） そうですね。私もこのまち・ひと・しごと総合戦略の委員となっているわけですが、その中での報告を受けた中では、2億4,000万円の

経済的波及効果、それからまた8月9月においては、エコールみよたに於ける来場者が7,344人と非常に相乗効果が出ていたという報告を受けました。

また、しなの鉄道での軽井沢からの来場者といいますか、利用者が1,487人ふえていると。

それから、かなり今回のイベントに関しては、新聞・テレビ、それからウェブ媒体などでの宣伝といいますか、PR効果というのが5,300万円のPR効果があったのではないかとこのを報告を受けたところであります。

今度、本格的実施に向けて課題も見えてきたとは思っているので、しっかりそこら辺を検証しながら進めていっていただきたいなというふうに思います。

先ほど町長挙げられた中で、介護保険料の引き下げ、本当に長野県下におきましては、長野県平均では5,596円ということですので、御代田が4,610円の基準額になったということは、第2期が4,610円でしたかね、3期目ですか、かなりちょっと大きく伸びたときの金額になってきたと。ですから、この3期、今7期なんですけど、経過する中で非常に同レベルということに落ち着いているという点では、本当に町民の皆さんが介護予防、健康に関してかなり意識的に取り組まれている結果なのかなというふうに思うわけなんですけど、担当課としてはどのように考えているのかお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

当町は、平成30年から32年度、第7期介護保険事業計画で65歳以上の第1号被保険者の皆様に御負担していただく介護保険料を5,160円から4,610円、約10.7%の引き下げを行いました。先ほど市村議員がおっしゃるように、長野県平均は5,596円で、介護保険料を上げる保険者が多い中で引き下げることができたため、県内外から注目され、視察や取材が多くなっていることとございます。これは、やはり介護予防事業の効果というふうに捉えております。

介護予防の目的は、その事業を充実させ、住民の皆様に介護保険を使う前からサービスを提供し、機能低下を防ぎ、その人らしい人生を送っていただくことを支援することです。

当町では、介護予防事業を平成18年度から開始しまして、これに加え、平成

27年度からの3年間の第6期介護保険事業計画においては、介護予防日常生活支援総合事業を開始しました。この事業は、地域の皆様の協力や介護事業所の理解を得て、第6期の初年度、これは平成27年の4月でございますが、長野県下で最も早く開始しました。サービス内容も、国で示した通所型・訪問型のサービスを全てそろえまして、対象者はチェックリスト等から把握しまして、その方の状況に応じたサービスを提供しております。

介護予防サービスのプランは、地域包括支援センターで作成しておりまして、半年から1年に1回の事業評価により、その方の機能が維持できているかどうかを確認し、低下している方には介護保険の申請等を働きかけております。

平成29年度の実績は、介護認定者は465人、介護予防日常生活支援総合事業対象者は152人で、全体にサービスを利用する方はふえておりますが、介護保険申請者は急激に伸びていない状況です。平成18年度からの介護予防事業の取り組みが、やはり介護保険料を下げる大きな要因になったのではないかと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 本当に介護保険利用者の人がきちんと利用でき、それでさらにはチェックリスト等々で介護になる前の段階からしっかりと手を打ってきた成果なのかなというふうに感じているところであります。この3期目でかなり、町長、道路整備、生活道路の整備というものをかなり頑張ってきたように、私は思っております。先ほども報告がありましたように、第2期都市再生整備事業が始まって、全9路線ということで特に平和台、それから本当に見渡しましても、八加倉線であるとか、本当に非常に道路整備が進んだなというふうに思っているところです。もう本当それに関しては、やはり住民の皆さんの理解も必要でありますし、担当職員の皆さんの本当に頑張りの結果なのかなというふうに思っているところです。

この道路整備、第2期の都市再生整備事業の内容について、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

第2期都市再生整備総合交付金事業で計画的に道路整備を進めてまいりました

9 路線、2,130 mにつきまして、9 路線の内訳を説明させていただきます。

1 つ目は、上ノ林児玉線、こちらは第 1 期まちづくり交付金事業の継続事業といたしまして実施いたしました。児玉地区の井戸沢処分場から中学校南側の交差点までの 340.3 m の区間を 2 車線の片側歩道ということで整備いたしました。

続いて、上小田井雪窓線でございます。こちらも第 1 期の都市再生整備総合交付金事業の継続事業といたしまして、中学校交差点から平和台区に向かって 378 m を整備いたしております。こちらは 2 車線の両側歩道ということで整備をいたしました。

続いて、久能梨沢線でございます。こちらは豊昇地区世代間交流センターから豊昇神社に向かいまして 2 車線の片側歩道、254 m を整備いたしました。

続いて、児玉荒町線です。こちらも同様に第 1 期の都市再生整備総合交付金事業の継続事業といたしまして、県道借宿小諸線、杉の子幼稚園さんの交差点から平和台区のほうへ向かいまして町営住宅北側の交差点まで、2 車線の両側歩道で 138 m を整備いたしました。

5 路線目でございます。塩野区内線です。こちらも第 1 期の都市再生整備総合交付金事業の継続事業といたしまして、塩野区の浅間神社から塩野区内に向かいまして 58 m の区間の 2 車線道路の整備を実施しております。

6 路線目でございます。塩野御代田停車場線、こちらは旧役場の庁舎前からエコールの交差点までを向かって実施しております。こちらは 2 車線の両側歩道ということで 67.5 m、こちらは今年度実施する路線でございます。

7 路線目でございます。東林大林線、こちらは児玉区の世代間交流センターから旧雇用促進住宅までの間、225 m でございます。こちらは 2 車線の片側歩道を整備いたしました。

8 路線目でございます。広戸御代田停車場線です。こちらも同様に第 1 期都市再生整備総合交付金事業の継続路線ということで、草越広戸地区農業集落排水処理場から広戸区内の方面へ向かいまして 351 m、こちらは 2 車線の道路整備ということで整備しております。

9 路線目でございます。南浦 3 号線です。こちらは新庁舎北側の道路でございます。御代田佐久線かりん道路までの間、320 m を計画し、今年度の供用開始に向けて現在整備を進めているところでございます。

第2期都市再生整備の9路線につきましては、以上でございます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、道路整備についても報告受けました。本当に9路線、今、路線名をお伺いしたわけですが、本当に全町的に今までの懸案事項だった場所的な感じが大変いたします。そういう中で本当にこの間2,130m整備が進んだということは、非常に評価できるのではないかなというふうに思っております。

そうした中で、さまざまな事業、政策をするわけですが、この4年間の財政運営状況はどうだったのかということが重要だと思います。茂木町長になってからの、やはり交付金補助金が来ないのではないかと、よくそういうお話を聞くわけですが、この間の財政運営状況はどのように捉えているのかお願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、4年間の財政運営状況について数値をもちましてお答えをさせていただきます。

初めに、御代田町の財政力指数につきまして説明をいたします。

財政力指数は、財政力を示す数値で、1に近いほど財政力が強いと見ることができ、普通交付税算定における基準財政収入額を基準財政需要額で割って求められるということ、あるいは過去3年間の平均値で示されるといったところで、数値が高いほど普通交付税の交付が少なくなるということでございます。

御代田町の状況ですが、平成26年度で0.58、27年度、0.59、28年度、0.60、29年度は0.63と年々上昇しているため、普通交付税の交付額につきましては減少傾向にあります。直近の平成29年度を見ますと、県内市町村で10番目という財政力を持っている町であると思っております。

次に、経常収支比率について説明します。経常収支比率とは、財政構造の弾力性を示す比率で、人件費、扶助費、公債費等、経常的に支出をする経費に地方税や交付税など一般財源がどの程度当てられているかを見る指標となっております。比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることをあらわしまして、健全の目安が70%から80%とされております。

御代田町の状況ですが、26年度が74.6%、27年度が74.9%、28年度では78.4、29年度、81%となっておりますので、若干上昇傾向にあります。

が、標準的であろうというふうに考えております。

次に、財政調整基金の残額について御説明をします。

こちらの残額の推移につきましては、26年度で26億5,900万円ほど、27年度では若干減りまして25億5,000万円、28年度、25億5,300万円、29年度では26億500万円ということで、また2年間、上昇傾向にあります。

平成27年度に1億940万円が減額となっております。こちらは、佐久市で建設をしました新斎場建設経費であります2億2,095万3,000円の負担の予算計上のため、歳入予算が不足したことから……。

○議長（小井土哲雄君） 傍聴者はお静かにお願いします。

○企画財政課長（荻原春樹君） 歳入予算が不足したことから、財政調整基金2億2,200万円ほど繰り入れたことによるものでございます。

○議長（小井土哲雄君） この際、暫時休憩します。

（午前10時30分）

（休 憩）

（午前10時36分）

○議長（小井土哲雄君） 一般質問を再開します。

荻原企画財政課長。

○企画財政課長（荻原春樹君） それでは、引き続きお答えをさせていただきます。

財政調整基金の残額につきましては、御説明をさせていただきましたので、そのほか、一般会計の基金残高について御説明をさせていただきます。

平成26年度で27億400万円ほどあった基金につきましては、29年度末で17億7,500万円ほどになっております。

こちら、28年度と29年度の減額につきましては、役場庁舎の整備に充てるため、庁舎整備基金を28年度で5億2,400万円、29年度で7億5,700万円ほど繰り入れたことによるものでございます。

なお、役場庁舎整備基金につきましては、来年度の旧庁舎取り壊しに係る事業費に充当をさせていただく予定になっておりますが、充当した後も2億5,000万円から3億円程度は残る予定となっております。

次に、国、県からの補助金について御説明をいたします。

福祉事業の扶助費などに充当します負担金ですとか、統計調査や選挙などの経費に充てる委託金を除いた補助金、交付金の交付推移でございます。26年度で5億6,000万円ほど、27年度では4億8,400万円、28年度3億3,600万円、29年度は4億3,900万円となっております、4年間で18億2,000万円ほどの収入となっております。

直近、22年度から25年度までの4年間に比べますと14億3,900万円ほど少なくなっている状況があります。こちらは、中学校及び各地区の世代間交流センター建設のために充てました交付金ですとか、公共投資臨時交付金、地域活性化臨時交付金、緊急雇用創出補助金など、国の臨時的な措置による交付金が異常に多かったことによるもので、これを除けば、ほぼ同程度の交付金の収入であったと言えます。

次に、実質公債費比率について説明をいたします。実質公債費比率とは、標準的な財政規模に占める普通会計が負担する元利、準元利償還金などの借金返済の割合の3カ年平均でありまして、数値が高いほど財政の悪化度が高く、25%を超えると、早期健全化の対象になるものであります。

御代田町の状況は26年度4.0、27年度4.5、28年度6.0、29年度8.9となっております。

29年度の決算で8.9となりまして、28年度に比較しまして、2.9ポイント上昇となりました。このように実質公債費比率は近年増加傾向にありますが、早期健全化基準が25%でありますので、当町の地方公共団体の財政健全化に関する法律による指標につきましては、おおむね良好であると言えます。

次に、将来負担比率ですが、一般会計が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率でして、当町は将来予定される負担額に対して、充当可能基金あるいは将来普通交付税で措置される額など、充当可能額が上回るため、数値が算定されない状況になっております。

それと、最後に地方債残高について説明をいたします。

26年度では66億2,200万円、27では64億8,200万円、28年度59億3,800万円、29年度はまた増加になりまして63億6,400万円となっております。

29年度末は、役場庁舎建設に係る借り入れに伴いまして、前年に比べて3億

8,000万円ほど増になっているものの、26年度と比べますと、2億5,000万円ほど減っているような状況となっております。

平成30年度も都市再生整備計画事業、役場庁舎の車庫棟の建設、大型事業を実施しておりまして、地方債の残高は微増となる見込みであります。

そのままハード事業の減少から地方債残高も減少していく見込みとなっております。また、役場庁舎整備事業につきましては、33年度から元金の償還が始まりますが、普通会計における毎年度の償還は30年度の償還がピークとなりまして、その後、減少していく見込みとなっております。

ただし、先ほど説明をさせていただきました実質公債費比率につきましては、公債費が減少していく予定ではあるものの、3年間の平均数値であらわすため、来年度、再来年度は一旦上昇をしまして、その後、減少していくと見込んでおります。

地方債の借り入れにつきましては、受益者負担の原則、負担公平の原則の観点から、後世の皆さんにも同様に負担していただくことが基本となりますけれども、今後は償還計画をしっかりと把握させていただきまして、繰り上げ償還の実施についても視野に入れ、注視していく必要があります。

以上、26年度から29年度までの4年間の財政指標の結果から、実質赤字比率、連結実質赤字比率、将来負担比率、公営企業に係る資金不足比率等は算定されておられません。当町は健全な財政運営を行っていると判断しております。

しかし、短期的に見ましても、社会資本整備総合交付金などの地方債に伴うハード事業が計画されています。また、中長期的には体育施設の整備や小学校、保育園などの建てかえ整備が必要となってきます。

今後の財政運営につきましては、これまでと同様、収入と支出のバランスを保ちまして、計画的に基金を積み立て、普通交付税措置のある有利な地方債の選択などを、これまで行ってきたことを崩すことなく、引き続き、健全財政を維持していかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今、財政状況について企画財政課長より報告がありました。

財政力では、6、4ですか、29年度という中では、非常に県内市町村の中で、10番目に財政力ということですので、本当に健全財政で頑張っているなというふ

うに思ったところであります。

経常収支比率にしても、標準的であるとか、実質公債費比率は年々上昇傾向にはあるけれども、おおむね良好、それから将来負担比率は、将来予定される負担額に対して、充当可能基金や、将来普通交付税で措置される額など、充当化の財源が上回るため、数値が算定されないとの説明でもありました。

交付税の状況においては、この4年間で18億2,000万円の交付金が来た。22年から26年のときよりは、14億3,900万円ほど少なくなっているが、このときは中学校建設というのが、本当にリーマンショック後の大変な状況で、なかなかこういう大きな事業、手を挙げる自治体が少ない中で、御代田町、何としても中学校建設は子どもの安全確保ということでやると決断したことよっての交付税が、本当に基準額よりも実工事価格での算定されたりとか、思いのほか入札差金も大きく生じたりと、かなり大きな町民益にはなったというふうに記憶しているところであります。

今後の公債費比率、今後の計画的な借金の、返していかなければいけないわけですが、それについても、計画的に償還状況、それからこれまでも行ってきたように、繰り上げ償還とかも適宜に行いながら、町債を減らしていく努力をしていただきたいなというふうに思います。

町の29年度の償還の計算資料のほうにも載っておりましたけれども、33年度あたりから、この庁舎の返済が始まるわけだけれども、32年度あたり、30年度、今年度がピークで、31年からは減少の見込みだというお話でありました。

非常にやはりいろいろ事業をするわけだけれども、普通交付税に算入されるような起債といいますか、地方債の取り入れというか、アンテナを本当に高く持って、何か御代田のやらなきゃならない事業に対しての国の交付金というものをしっかりと捉えて頑張っている様子がわかりました。

ぜひ、引き続き、健全財政で、そしてまた、有利な起債等を活用しながら、事業を展開していただきたいなというふうに思うところです。

以上で重点施策と財政状況については終わりにします。

続きまして、空き家対策の実態と課題についてお伺いいたします。

国は、平成26年11月に、空き家等対策の推進に対する特別措置法を交付し、同年12月にはまち・ひと・しごと創生総合戦略でも、空き家対策の推進を定めま

した。

空き家には利活用できるものと、除却が必要なものとがあります。町は平成27年度に、空き家の実態調査を実施し、空き家バンクを創設して、利活用に取り組んできたところであります。

しかし、利活用ができず、除却が必要な空き家も存在し、公道に面したりすれば、住民の不安は大きいわけです。

国も法整備をする中、特定空き家の位置づけで、行政が介入できるようにはなっているわけですがけれども、課題も多くあります。空き家の実態と利活用の状況、それから特定空き家に対する対策と課題についてお聞きします。

まずは、空き家の実態調査、行った結果と、利活用についてお伺いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） 私のほうからは、空き家の実態調査と利活用というところでお答えいたします。

空き家に起因するトラブルなどが社会的な問題としてきたことを踏まえまして、平成27年度に空き家などの対策の推進に関する特別措置法が施行されました。これは、空き家に対する所有者、国、自治体それぞれの役割や責務を明らかにし、空き家の適正管理を推進するものでございます。

特に市町村は、適正に管理されず、周辺環境に深刻な影響を与え、放置することで、保安上の危険、また衛生上有害となる恐れのある空き家を特定空き家として指定することができ、指定された空き家の所有者に対しては、行政指導を行うことができる旨明記されております。

当町におきましても、台風などの際に倒壊や安全面における対策、また空き家の利活用について検討するため、平成27年度、町内の空き家の実態を把握するための調査を行っております。

その結果、調査棟数1万2,097棟の3.3%に相当する398棟が空き家と思われると判定されました。

空き家と判定されたものについては、建物の状態についても、目視によりAからCの3段階の判定を行い、Aランクが319棟、80.2%、Bランクが63棟、15.8%、Cランクが16棟、4.0%となっております。

Aランクは小規模な修繕により再利活用が可能、Bランクは損傷が見られるが、

当面の危険性はない、Cランクは今すぐに倒壊や建築材の飛散などの危険性はないが、損傷が激しいという定義で判定をしております。

本調査時点ではB及びCランクが、将来、特定空き家として判定される可能性がある建物ということになりますが、調査時点において、直ちに特定空き家に該当する恐れのある空き家はございませんでした。

空き家と判定された398棟のうち、所有者等が判明した235軒について利活用の意向を伺うアンケート調査も実施しております。およそ56%に当たる132軒の回答をいただいております。この結果から、建物の状況としては、おおむね半数ほどは使用されておらず、維持管理もされていない状態で、当面修繕等の手入れの予定のないこと、また回答者の3割ほどは売却や賃貸など、利活用の意向もあることが把握できました。

この実態調査の結果を踏まえまして、庁内関係課で組織を設け検討を重ねてまいりました。検討において、調査結果を踏まえますと、利活用が望まれるという点で、また、今後空き家の増加を抑制することが肝要であるという点から対応を検討いたしまして、その結果、空き家を改修するなどの補助を行う空き家改修等補助金制度を設けることといたしました。

これは、定住するための空き家改修等に対して、費用の2分の1、上限20万円を補助するものでございます。

平成29年度から制度を開始いたしまして、これまでに3軒の御利用をいただいております。いずれも定住のために空き家を購入して改修するというもので、3軒全ては町外からの転入ということでございます。

今後の利活用について、制度の見直しを行っていく予定でございます。

○議長（小井土哲雄君） 萩原企画財政課長。

○企画財政課長（萩原春樹君） それでは、私からは空き家の利活用の状況についてお答えをいたします。

町では、平成27年度から移住定住施策の一つとしまして、空き家バンク事業を実施しております。本事業につきましては、御代田町総合戦略において、定住化のための環境整備としまして、住宅登録物件数20軒を目標として、掲げてまいりました。

現在の実施状況につきましては、本年11月末の段階で、合計21軒の空き家登

録を行いました。このうち、14軒については、既に条件が整い、成約済みとなっております。合計で16名の方が御代田町に移住していただいております。

現在、残り7軒について、ホームページ上で掲示をしまして、紹介を継続しているところでもあります。

また、空き家バンク利用希望者につきましては、現在20名の方に登録をいただいております。これとは別に、空き家に対する問い合わせも年々多くなっておりまして、需要が高い状況が続くものと考えております。

今後さらに登録軒数の増加ですとか、認知度を上げるための努力を継続していきたいと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 利活用は、とても実態調査の中で、住民の皆さんの御意見の中にも、やっぱり賃貸や売りたいという状況もある中で、それが空き家バンクとリンクして、効果を上げているのかなという実態については、お伺いしました。

そこで一つ、今、問題となるのは、なかなか手も加えられず、そのまま放置された危険な家屋というものであります。今、担当課長の話では、Cランクが16棟、それからBランク、損傷はあるが当面の危険なしということですが、この16棟については、直ちに倒壊はないものの、倒壊等の危険性はないが、損傷が激しいという中では、こういったあれが特定空き家というふうに移行していくのかなというふうに思うわけです。

そういう中で、当町においては、国の空き家対策推進に関する特別措置法の中には、空き家等対策計画の策定ということで、計画を作成するというところで、県下33市町村、この30年度におきましては、11市町村がつくると、そして空き家対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会を組織することと、その特別措置法の中にはあるわけです。

県下34市町村がもう協議会を立ち上げており、30年度中、7市町村が協議会を立ち上げるということになっているわけです。ですから、町として空き家対策の計画、それから協議会の設置というのは、今後考えているのか、その点がお聞きしたいわけですが、というのは、こういう市町村がこの空き家の活用を除却する場合、国の補助制度というのがあるわけですが、それにはこうした計画を定め、協議会を組織するということが前提条件的になっているものもあるので、空き家等対

策計画の作成や協議会の組織する考えについて、お伺いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えいたします。

特定空き家等といいますのは、そのまま放置しておけば倒壊など著しく保安上危険となる恐れのある状態、また著しく衛生上有害となる恐れのある状態、適切な管理が行われていないことにより、著しく環境を損なっている状態、その他周辺生活環境の保全を図ることに、放置することが不適切である状態であると認められた空き家等を定義しております。

こちらは市町村の判断で指定することができるものとなっております。

また、市町村におきましては、必要に応じて、空き家等に対する総合的かつ計画的に実施するための国の示す基本指針に即し、対策について空き家等対策計画を策定することができるかとされているほか、空き家等対策計画の作成、実施に関する協議を行うための協議会を組織することができるかとされております。

以上のことのように、制度上は特定空き家等に対して対応するための枠組みが示されているところですが、当町におきましては、実態調査の結果を踏まえまして、空き家等の利活用に重点を置き、対応してきた経緯があり、計画の作成や協議会の組織は行っていないという状況でございます。

ただし、建築物の老朽化が進む中で、特定空き家に対する恐れのあるものが出てくることも予想されます。平成27年度の実態調査の結果の追跡、また必要に応じて、改めて全体調査などの対応によって、町としても状況の把握が必要になってくると考えられます。

空き家というものは、基本的には所有者などの財産でございますので、所有者が責任を持って対応すべきものであることが大原則となっております。特措法上でも、所有者等の責務において、周辺的生活環境に悪影響を及ぼさないよう、空き家等の適切な管理に努めることが明記されております。これは、特定空き家であっても同様でございます。

一方、特定空き家に指定されますと、所有者等に対し、改善されるような指導や勧告等の行政指導を行います。所有者などがどうしても従わないという場合、最終的には行政が費用を立てかえて、除却などの対応を行うというまでが認められております。

現在、町の計画の策定協議会というものは、現状の状況を踏まえたと、設置するとか、そういうことは今の時点では考えてはおりません。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 協議会の設置、それからあとは空き家対策の計画の作成というのは、現段階では考えていないというお話なんですけど、県下の中でも、条例を国がようやく26年につくりましたけど、県下の中では、その前に危険なものをどうするかという中で、なかなか立ち入れないという中で、条例制定などをして対応していた経過もあるようなんですが、しかし、国の特措法では、それを具体化するような条例制定というものを町独自の基準などを設けるような条例制定というものも必要ではないかというお話もありますが、条例制定については、どのように考えているでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。制限時間が近づいていますので、端的にお願いします。

○建設水道課長（金井英明君） 条例の制定につきましては、全国的にも長野県内的にも計画を策定し、協議会を設置しておりますので、当町におきましても、周辺の状況を踏まえながら、また町内の空き家の進捗状況を見ながら、条例の制定というものを考えていきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員。

○12番（市村千恵子君） 今のところ、特定空き家はないということなんですけど、見た感じでは、やはり住民からのお話の中では、危険な状況もあるということのお話を伺うわけです。

そういう中で、除却が進まないのは、このアンケート調査の結果にもあったように、お答えしていただいた方が50代以上の方が所有されているという、かなり年齢も高くなっている中で、なかなか経済的な負担というものだというところもあるんです。

先ほども言ったように、計画とか協議会を立ち上げれば、国の除却に対する支援も受けられるという中で、ぜひその計画の作成や協議会の設置というものも必要ではないかなというふうに感じるところであります。

長野市などでは、通常50万、除却に対して、低所得者は20万の上乗せ、小海

町でも、今回除却に対する支援を始めたということでありますけれども、こういった支援制度の創設などは考えていないでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

○建設水道課長（金井英明君） お答えします。

空き家の建物等については、基本的には所有者の方の財産でございます。除却を含めて、管理、その管理は所有者などが行うものでございますので、そのため除却に対して公費を支出して補助するということは慎重に考えていかなければならないことだと思っております。

ただ、災害等の避難経路の確保とか、そういったものを考えますと、そういったものについても必要であるというふうには考えておまして、今後の検討として進めてまいりたいと思えます。

○議長（小井土哲雄君） 市村議員に申し上げます。制限時間がもう少ないので、まとめてください。

○12番（市村千恵子君） 県下において、代執行による特定空き家の撤去が、高森町、筑北村、長野市で実施されています。国交省の空き家補助活用実績では24年から29年までで1町6村が活用し、除却事業におきましては、2市2町5村で実施され、実態調査は6市2町2村が実施したということであります。

30年度の活用予定は、長野市、岡谷市、佐久市、小海町、南相木村、南木曾町、筑北村、小谷村ということであります。

ぜひとも、検討ということでもありましたので。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告1番、市村千恵子議員の通告の全てを終了します。この際、暫時休憩します。

（午前11時07分）

（休 憩）

（午前11時20分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告2番、井田理恵議員の質問を許可します。井田理恵議員。

（6番 井田理恵君 登壇）

○6番（井田理恵君） おはようございます。議席番号6番、通告2番、井田理恵です。

12月も10日たち、新たな年への準備はいかがでしょうか。私個人的にはなか

なかついていけない状況で、悪戦苦闘の日々であります。皆様はいかがでしょうか。

さて、このたびはこの新たな準備について、何事もその前に、今ある課題や未解決な事象に対し振り返り、やり直す作業が必要となります。まだならば行う、特に組織運営の行政の仕事においては町民生活に影響が及びますので、極力喫緊の問題解決には優先順位で臨んでいただきたく、少しでも前進することを希望し、質問をいたします。

私は今回2件の通告をいたしました。

1つ目に、町内公立保育園の課題に向けた取り組みについて伺います。

平成27年施行の国の子ども・子育て支援法とも相まって、町内の就学前保育環境は、特に未満児保育ニーズに着目し、先駆けて整備されています。これは茂木町長の肝いりとも言え、御自身も事ある機会に話されております。時代のニーズとして受けとめ、住民福祉の寄与を第一義とすれば、まずは素直に喜ばしいと捉えます。

一方同時に、基盤となる施設のあらゆる環境整備の安定は必須条件と言えましょう。そんな中、町内公立保育園2園で、保育士の離職、休職がここ数年相次いでいること、広報やまゆりでは、この時期に来年度の保育士の追加募集がされ、ふつふつと懸念の声が以前から多く寄せられています。

そこで、雪窓・やまゆり両保育園の保育士数の変動に伴う保育士の在籍状況、若手の人材育成と労務管理についてお示してください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

（町民課長 内堀淳志君 登壇）

○町民課長（内堀淳志君） それでは、お答えさせていただきます。

保育士の在籍状況ということですが、12月1日現在の在籍状況につきましては、やまゆり保育園で保育士10名、そのうち臨時職員は3名、雪窓保育園につきましては18名で、そのうち臨時職員の方は9名となっている状況でございます。

また、若手の人材育成と労務管理ということですが、まず労務管理につきまして、園としまして労務管理の方針としましては、働きやすい職場づくりが第一と考えております。

働きやすい職場をつくるために、法令遵守や職場内での情報共有——これは一般

的に言われています報・連・相の部分です——徹底、気になる職員には声をかけるなど、コミュニケーションを大切にすることも心がけているところでございます。

また、保育職場は不規則な勤務体系になります。そのため、必ず振りかえ休日、こちらにつきましては土曜保育と早出遅出の勤務もございまして、必ず振りかえ休日がとれるような勤怠管理のほうも注意しているところでございます。

特に、運動会やお楽しみ会など園行事の準備が始まりますと、残業も伴ってきます。このため、早目に準備をするように声をかけたり、過年度に作成したものを再利用するなどを考えたりということで、日々の保育に影響が出ないように、遅くまで残業せずに帰宅するように管理職、園長、主任等が声をかけているところでございます。

また、メンタルヘルスにつきましては、総務課でカウンセリングの場を設置しておりますので、そちらで総務課からの指定職員のほか、カウンセリングを受けたいと希望する職員、または園長が必要だと見ていて判断した職員につきましては、カウンセリングを積極的に受けていただいているところでございます。必要に応じては複数回のカウンセリングを受けてもらい、心のケアに努めているところでございます。

次に、若手保育士の人材育成についてですけれども、新規採用職員など経験の浅い保育士は、初めから一人担任にはせず、わからないことがすぐ聞けるような体制をとっております。ベテランの臨時職員と組むなどをやっているところでございます。

こちらにつきましては、一般事務でも同じですけど、周りの職員が手助けをしながら窓口業務を覚えていくというようなことと同じことと考えておりますので、そのような組み合わせをとっているところです。

また、新卒の保育士は実習で保育現場を体験しているとは言いますが、自分が思い描いているものと現実との差や、担任となり、保護者への対応の不安などといったものを一遍に抱えることになることから、職員間に打ち解け、相談しやすいように先輩保育士が声をかけるなどの配慮をしているところでございます。

このほか、やってみたいと思ったこと、それが達成できるようにと援助をしたり、先輩保育士からも体験談を話してもらったりして、保育の参考になるような心がけ等をしていただいているところでございます。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、労務管理につきまして対応状況をお聞きいたしました。

ここ5年から3年ほどの離職者数の経緯について、私が確認をしましたところ、28年度以降の採用の正職員は10名中4名が離職のほかに、2名が現在療養休職中という、実に6割の離職率です。そして、臨時職員におかれましては、27年度以前から平成29年度採用まで16名中13名、8割ほどの離職率。常に現場が大変ということが非常に伝わってまいります。それほどの対応をされているにもかかわらず、とても残念でなりません。

前回の定例議会、委員会審議でも、保育士の退職について、離職につきましてお聞きしました。ベテランよりも新人、若手職員の離職率が高いとのことで、職場の人的環境整備の課題に取り組むとのことでした。どのような踏み込んだ対策を、その後具体的にとられたか。そして、今お示しいたしました、このような状況をどう捉えているのか、お聞きしたいと思うんですけどもいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

○町民課長（内堀淳志君） その後ということもございますけれども、こちらにつきましては、先ほどもお答えしたように、職員間で先輩保育士等が新人保育士が困った状況等にならないように話し合いを持ったりとか、アドバイスをしたりとか、主任保育士がかかわったりとかいうことはしております。

ただ、なかなか、先ほども述べたとおり、新規の職員の方は、やはり経験がちょっとまだということもありまして、いろいろな悩みを一人で抱えてしまう部分もあります。そういったことがないようにということで、声はかけているんですけども、なかなか、うまくそれが回っていかないというのが現状なのかなというふうに思っております。

ですので、今後とも新規職員につきましては、各職員が担任等を持って忙しいんですけども、主任保育士を中心に声がけをして問題解決に取り組んでいきたいというふうに考えております。

また、これだけの状況につきましては、町長も含めて、改善ということで取り組んでいるところでございます。声が上がっているのが残業です。帰る時間が遅いかという声が上がっておりましたので、先ほども言いましたとおり、昨年、もしくは

は一昨年前のものを、活用できるものはそれを少し手直しするだけで、ゼロからつくるとよりも、そうしますと時間短縮になりますので、そういうところをやったり、先ほども申しましたが、準備も早目早目にやっていくようにというような声がけをさせていただいているところでございます。

そういうところで、今後、残業の圧縮とか環境の改善等を、今後進めていきたいというふうに考えることによりまして、退職者のほうの数を減らしていければというふうに考えているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） ただいまの質問にお答えさせていただきます。

私もこの12年間、この仕事をしておりまして、保育園の安定的運営というのが非常に大きな課題になっています。

この一番の問題は、全国的に起きております保育士不足ということにあります。今、各自治体では保育士不足を解消するために、例えば、私の娘が千葉県の船橋で保育士をやっているんですけども、ここでは保育士のアパート代を全額、市が出してというような政策まで打ち出して保育士の確保に努めているということでありまして、全国的、あるいはこの佐久地域におきまして、特に町村などにおきましては保育士不足が深刻な状況にあります。

この御代田町における保育園の大きな問題は、過去におきまして、保育園の民営化という方針を打ち出した中で、一定の時期、保育士を採用しない期間があったために、本来ですと年齢構成も、例えば、普通の保育園でありますと、60近いベテランの保育士がいて、そして年齢を追って人間的なピラミッドができていくわけですけども、御代田町におきましては、一定の期間、民営化ということで採用しなかったということから、現在、一番年長の保育士が主任さんということで40代という状況にあります。

ですから、そういういろいろな相談に乗ったり、いろいろ指導するという体制に極めて困難があって、私としても、この保育士の採用を、ただ新卒とかではなくて、一定の年齢の高い層まで採用を広げて採用したりしてきていはいらるんですけども、なかなかこの問題が一番ネックにあるかなと思っています。

この12年間にも、そういういろんなことがありまして、保育士、臨時の保育士

も含めて、個々の面接というものも3回ほどやってまいりました。それから現在では、この事態を深刻に受けとめまして、両園の園長、また主任などとの定期的な協議も努めているところであります。

特に、保育士は「3K」職場と言って、「帰れない」「きつい」「給料が安い」という、こういうことが全国的にも言われているわけですが、現在は、その仕事の軽減をしようということで、例えば、週案、月案の簡素化でありますとか、それから先ほど課長からありましたように、運動会、その他の準備をできるだけ簡素化しよう。とても熱心にやっているんです。御代田町の保育園で出しているいろんなものというのは、恐らくこの地域ではナンバーワンの作成物だと思います。

それだけ非常に熱心にやっているんですけれども、逆に、それが職員の負担になっている面がありますので、できる限り簡素化できるものは簡素化して、定時で帰れるように、そんな努力をしているところであります。

私のほうからは、そのような答弁とさせていただきます。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 思わずかな町長から答弁をいただきましたが、一言、少し論点がずれております。

保育士不足について、取り組みの方向、そして改善の方向、今、現状をお聞きしました。ですけれども、どんな職場でも、全ての条件をちゃんと自分たちも踏まえた上で、ここで働きたいという気持ちで皆さん臨むんでございます。そんな中で、途中から、何かアパート代が補助されていないから、ちょっと無理だわと――皆さんそんな条件を踏まえて頑張っているらっしゃるんですので、国や世の中の全体的な保育士不足の流れとは別に、やっぱり安定的なところはしっかりと安定しております。

公立保育園が決して悪い人的環境ということではありません。ただ、町長の今ちょっとした見解というのは、少し残念なところがあるなと私は思います。やはり、中でいろいろな課題やことが、なかなか個人情報などにかかわること、皆さんがそれぞれ思いを持っていること。でも、現場の職員も一生懸命頑張っている。そんな中で、なかなか表出できないところもあると思うのです。

そういうことを踏まえて、わざわざ私も今回ここでお出ししたのは、やはりこれは慢性的に、これからどんどん進んでいくと、今、町長がお話ししたような民間委

託になるようなことにもなりかねませんので、ぜひその問題意識について、やはり根底から、最高責任者である町長も細かい細部のところまでしっかりと見ていただいて、臨んでいただきたいので、この件をお出しいたしました。

残念ながら、今後の成果としては期待するところがございますけれども、これが急に変わるということはなかなか人が働いている現場ですので、余り甘い期待を持つことは、ちょっと差し控えます。

そして結果、慢性的に不足した席を穴埋めする求人作業や、なれるための研修や職員の教育等々などのコストは常に発生し、人の出入りへの子どもたちの影響も心配されています。

現場内で解決が困難ならば、育成指導や職場の法令遵守指導者などによる指導を仰ぎ、パワーバランスの均衡を図るなどの対応策を提案いたします。必要ならば予算化も必要ではないかと思っておりますけれども、お考えはいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

○町民課長（内堀淳志君） お答えさせていただきたいと思っております。

現状を捉えながら、何とか職員の確保につきまして、今、議員さん御提案いただきましたことも検討しながら、できるだけ多くの職員を確保し、子ども・子育ての行政につきまして滞りがなく行っていけますように努力していきたいと考えております。

また、先ほどの件で、申しわけございません、ちょっと一件言い忘れてしまったんですけども、昨年、退職された方が非常に多かったというところがあるんですけども、その中に、新しい保育園をつくるために退職された方が数名混じっていることだけは御承知おきいただきたいと思っておりますので、全てがやめてしまったわけではございませんということで申し加えたいと思っておりますけれども、そんなことで、今後とも人員確保について努力、検討をしていきたいと思っておりますのでよろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 保育現場は本当に大変で御苦労があると理解しています。生ける人間相手、命を預かる仕事です。園の様子を伺いに行きました。本当に保育士のエネルギーが伝わります。悪戦苦闘の現場ですから、当然人間関係の課題もあるでしょう。それらを踏まえた上で、この離職率はぜひ改善していくべきと考えます。

今いる方々のためにもあらゆる懸念を払拭し、若手が育ち、透明性を持った活力ある未来を育む事業体として成長されるよう、管理責任者の方々には、さらなる尽力をされますことを、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、平成29年8月から12月に実施した保護者アンケートの結果と回答を、紙ベースで配付、第三者評価審議後の取り組み、評価内容項目報告については、ホームページで3月に保護者宛てに通知をされました。その後、作業の進捗状況はどのようでしょうか。特に、課題事項をポイント的にピックアップしてお知らせください。

なお、課題改善状況として、4つ目の項目で、事務の効率化と保育の充実へ向けICTシステム導入効果をお聞きしていますので、あわせてお願ひいたします。

このシステム導入につきましては、公立保育園のシステム導入によって、通園管理や成長状況の把握による事務効率化で、保育の充実と保育士の負担を軽減するとして、LAN工事、初期導入パソコン17台、保護者へICカード、タイムレコーダー等の整備で294万円が計上されております。よろしくお願ひいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

○町民課長（内堀淳志君） それでは、第三者評価のその後の対応と進捗状況ということで、お答えをさせていただきたいと思ひます。

第三者評価は、長野県から認定された評価機関が、29年の6月から29年11月の8日までの実質5カ月にわたり実施されました調査は、調査員が実際の保育の状況を、現場を見たり確認をしたり、両園に入るなどして行われました。

この評価の目的は、住民サービスの質の向上を図るとともに、これまで職員みずから気づけなかった課題に気づくこと、また、課題解決達成度を確認することでもあります。評価総項目では、よいと思う点、特に改善する必要があると思う点というのもし示されております。

まず、特に改善が必要と思う点につきましては、保護者からの意見、要望、苦情への取り組みで、苦情解決の仕組みに対する体制は整備されているが、ここ数年、第三者委員会が開催されていないなど、仕組みが機能しているとは言いがたいとの指摘がございました。これにつきましては、年1回、開催をしていくということで考えております。

また、このほか、特によい点と思う点というのがありました。自然を生かした子

ども主体的な活動、遊び、豊かにする保育園が展開されているとの内容について、特によいと評価をいただいております。保育士の取り組みが評価されたことは、非常によかったと思うところでございます。

講評をいただきました保育の質を一層上げられるよう、今後とも努力をしていきたいと考えております。

指摘事項につきまして、改善に取り組んでいきたいというふうに考えております。指摘事項、先ほど、幾つかピックアップということもありましたので、その中で、保育所の理念、方針が保護者との共通理解となっていないのではないかとということ、保護者への伝え方、苦情解決の仕組み等についてということなんですけれども、こちらにつきましては、毎年度発行される保育のしおり等を通して共通理解を図るように、以前からもしおりのほうは出しているんですけれども、改めて取り組ませていただきたいというふうに考えているところでございます。

また、いろいろな部分でしおりを活用して、もっと保育所でやっていることの御理解を得るような形を、今後ともとらせていただきたいというふうに考えております。

また、質問の2番目にありました、本年4月から事務の効率化と保育の充実を目的にシステム導入がされたわけですけれども、園支援というシステムを導入いたしました。

延長保育の、今までは、紙のタイムカードを集計をしたりすることによって管理はしていたんですけれども、先ほど議員おっしゃられたとおりに自動集計ができるような形までとらせていただいております。

また、これまで手書きだった園内の書類ですけれども、それも各クラスに1台のパソコンを設置しまして、そちらのほうへ入力するような形をとりまして、事務の効率化を図る目的で導入しております。システムは、主に、未満児・以上児クラスで月案、毎月の保育の計画です、週案、毎週の保育計画、改善点などの作成に利用されています。

導入直後は、やはり保育士の皆さん、なかなかパソコンの操作というのなれませんでしたので、取り扱いの関係だったり、新しいシステムが導入されたことへの戸惑いや不慣れもありまして、処理に要する時間もある程度時間を要する保育士も多数おりました。

これまで持ち帰り残業と言われていました月案とかも、持ち帰ることはなくなりましたが、その分、そういう状況もありまして、園にいる時間はちょっと長くなったこともあったり、あとは、先ほども言いましたように、ある程度早い時間で帰宅するようにということで、園長なり主任保育士が言っていますので、途中でやめて休日に出勤したりする職員の姿も見られたというふうに聞いております。

また、配置されたパソコンは各クラスに1台のため、複数人の担任クラスでは、正職と臨時で複数人組んでいるわけですが、どうしても臨時職員の方に先にそれを入力していただいて、正職員が後で入力するというような体制もありまして、園に残る時間も不慣れという部分だけではなくて、そういうところも臨時の方に優先ということで、ちょっと時間が長くなっている部分もあるというふうに聞いております。

現在は、個人差はあるもののシステム導入直後と比べまして、やはり慣れもありますので、総じて事務処理の時間は短縮されているというふうに感じているというふうに園長からは聞いております。これから、成果は徐々にあらわれてくるのではないかと考えております。

なお、また、システム導入の事務効率化のほかに、保育計画のデータが蓄積されるという面もあります。このことは、実際の保育は、個々の力量に問われるところではございますけれども、去年の何々クラスはこういうことをやったというような情報が残ってきます。今もあるんですけれども、データですぐ見れるようになりますので、そういうものを使うことによって、やはり計画の立案も早くなるのではないかと。また、実際に行った保育の内容と改善点もあわせて入力しておりますので、今後の質の向上にもつながるのではないかと考えているところであります。

今後とも、システムの有効利用につきましては検討していきたいということで考えておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 今、担当課長から丁寧な説明をいただきました。

システムの導入で事務の効率化が図られ、そして目的は保育の充実でございます。保育の質が向上しなければ全く意味がありません。いろいろな意味での安全危機管理、セーフティーネット、いろんなことがありますけれども、それが打ち込んで終わりということではいけないので、それはしっかりと生かしていただいて、そして

その余剰分の時間をしっかりと保育の充実と、人的ないろんな管理体制……管理体制というか、管理と言っではいけませんね。やっぱり職場の質の向上、皆さんが働きやすい職場、そして子どもたちと保護者の方の笑顔が飛び交う、本当にストレスのない——ストレスはあります、働いているんですから——ですけれども、それがいい意味で消化され、発展されることを願っております。

今、いろんなことをピックアップして御説明いただきました。一点だけ、ちょっとお聞きしたいんですけれども、健康管理について、第三者評価の中で、子どもの健康に関するマニュアル、子どもの保健に関する計画を組織的に作成して、子どもの健康管理をさらに適切に行える取り組みに期待したいとあります。

これにつきましては、どのような取り組みをこれからして、そしてマニュアルなどの作成の予定はあるのか、とても一番体のことですので、こういったことはどのように取り組みをする予定なのか、これからなのか、またいつまでなのか、お願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

○町民課長（内堀淳志君） お答えいたしたいと思います。

第三者評価でいただきました件につきましては取り組んでいるところがございますけれども、今、御指摘のありましたものにつきましては、まだできておりませんので、今後、取り組んでいきたいというふうに考えております。

ただ、育成の部分につきましては、そのマニュアルとは別なものはたしかあるかと思っておりますので、そちらのほうは、今、活用しているかと思っておりますが、ここで示されているものについて検討をしていきたいというふうに、時期につきましては、また、現場と相談しながら早急にしていきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 第三者評価でございますので、ぜひそれは期限を決めて、いつまでに取り組むか、そして未着手のものということで、今、確認しますけれど、ぜひお願いしたいと思います。

次に、未満児保育の受け入れの現況と今後の見通しをお知らせください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

○町民課長（内堀淳志君） お答えをさせていただきます。

未満児保育の受け入れと今後の状況ということですが、現在、未満児保育

につきましては、やまゆり保育園で現在26名お預かりしております。ゼロ歳児3名、1歳児12名、2歳児11名となっております。雪窓保育園につきましては39名、ゼロ歳児が3名、1歳児18名、2歳児が18名となっております。

今後の予定ですけれども、来年度の入園申し込みにつきましては終了しておりますので、入園児については把握しておるところでございます。ただ、今のところ、先ほど来、議員も指摘していただいておりますとおり、保育士の確保がなかなか厳しいところがございます。先ほどありましたように、現在も追加で保育士の募集をしているところでございます。

そのようなこともございまして、来年度、31年度につきましては待機児童は出なかったものの、公営の保育所におけるゼロ歳児の受け入れにつきましては、ちょっとできなくなっている状況でございます。これにつきましては、保育士の確保の都合がつかないという中で、ゼロ歳児につきましては、町内の5園ある保育所、公立2園、私立3園を合同で調整会議をやっているわけなんですけれども、その中で、ゼロ歳児につきましては22名の募集があったんですけれども、全員を私立保育園のほうでお預かりいただくような形をお願いしているところでございます。

また、2歳児につきましては、公立で、やまゆり保育園で12名、1歳児で13名。あと雪窓保育園で2歳児が25名、1歳児18名の来年度の受け入れをする予定でございます。

今後とも、保育士の募集につきまして、確保につきましては誠意努力をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 未満児の待機児童は今のところ、ついこの間、1名ほど何か浮いている方がいらっしゃるということで、それは解消されたということでございますけれども、今、このゼロ歳児は、お聞きしますと各園3名ずつですね。そして、私も当初、この未満児保育というのは、非常に教育的な部分から、時代の流れとは言え、とても懸念するものがありました。母子の一体感とか、そういうことにつきまして、時代の流れでございますので、これは町長肝いりでございますので、進んでいくということでございましたけれども、結果、公立の保育園ではゼロ歳児が受け

入れられなくなるという、保育士の安定確保ができないがために、こういった影響が出ているということ、あくまでも私は現場の方々に責任をしているのではございませんし、町長をいじめているわけでもありません。

ですけれども、やはり、ここは公立のプライドにかけて――これは一度、私立の保育園の方々から、公立に頑張っていたかかないと困るという声をいただいたという、直接聞いたりなんかもしました。これは、町長の方針と子育てしやすい御代田町ということでは、どうも少しいろいろなことが、実態がずれてきているということで、その運営方法にとっても心配を拭えません。

ですので、もう今これが現状ですから、これについてしっかりと落とし込んで、着地点を見つけて頑張っていたかくほかないと思います。

時間の関係で次に移ります。

魅力引き出す複合文化施設エコールみよたへということで、この件に関しましては、3月議会で同様の質問で、運営見直しなどの提案をいたしました。その際、町長答弁では、時代の流れに対応した改革を研究、検討するように教育委員会に指示するとのことでした。どのような研究、検討がされ、具体化される予定事項があるのか確認願います。

すみません、時間が、私もいつもながら少しなんで、かいつまんでお願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） 井田議員から、ことしの3月の定例会で質問された何点かの内容についてお答えいたします。

まず最初に予約方法についてでございますが、利用者の負担感を軽減するために、公民館グループで事前の調整やネットでの申し込みが提案されました。

予約に対する負担感ということにつきましては、窓口でそういった要望を余り伺ったことがなかったので、今後、グループ利用者から直接意見を聞く機会を設けて、どういった方法が望ましいのか見きわめていきたいと考えております。

また、ネット予約の導入につきましては、ネットを使える人には早くて便利になる反面、使えない人の対応はどうするのか、そういった問題がございますので、こちらについては引き続き研究していきます。

次に、ホールの貸し出しについて、現在の3カ月前から予約開始を、現状より早期にできないか、こういった件につきましては、エコールみよたのほう、公共の催しでもホールを利用している状況や、近隣の同規模のホールの予約方法など、そちらを調査して、予約を早めることができるのか検討している状況でございます。

それから、利用特典をつけての利用促進、こういったことにつきましては公共施設ですので、利用の公平性の観点からは現実的ではないと判断しております。

それから、イベント時に期間限定で施設内のロビーや共用部分で物販、カフェなど、そういったものはどうかということにつきましては、前回もお答えしましたが、施設の改修になるものについては難しいので、パンなど、別の場所で作ったものの販売や飲み物の提供であれば可能だというふうに考えております。

それから、図書館のコピーサービスの見直しについては、県内の町立図書館や近隣市町の図書館の状況などを調べた中で、職員の負担軽減になることや、現金の取り扱いがなくなることなど効率化が図れるため、図書館での著作権法の制限に注意して、10円のコインコピーの導入に向けて進めております。

また、今、申し上げた活用方法とは若干異なりますが、平成29年にエントランスホールに、町民の方からアップライトピアノを寄贈いただいたことから、5月から11月までの第3土曜日の夕方に30分間の無料コンサートのほうを開催しております。コンサートは、エコールで音楽活動をしているグループのあつもりミュージックメイツの皆さんの協力で、毎回、60人前後の方に御来場いただき、定着してきたと感じております。

このほかに、エントランスホール中央から工作室へ向かう通路の飾り棚の照明をLED化したことによりまして、作品を展示したときに雰囲気がいよと利用者から声をいただいております。

この飾り棚につきましても、新たな活用方法を進めています。エコールを利用している絵画や陶芸、パッチワーク、そういったグループなどに呼びかけまして、その飾り棚で定期的に作品展示を行うことによりまして、それぞれの団体の活動や魅力を発信して、会員の増加や新たな利用者確保につなげたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 前回、質問させていただいたことにつきまして、なぜ今回、また

お話ししましたかと言いますと、まずは来るべき2019年の消費税10%に伴い改定を予定するということであると思えますけれども、その辺に先駆けまして前回もお話、いろんな意義について調べてまいりましたことにつきましては、ダブリますので話しませんが、エコールみよたは中央公民館であり、中央図書館でもあります。町民が日々直接利用する多機能拠点で、また、健康延伸事業の発展にも寄与しています。使用料や使用方法がニーズに合っているのか、常に配慮や検討がされるべきと考えます。

施設改修費、老朽化したものについて、結果的に使用料に乗せていくというのは、私個人としてはちょっと筋が違うのではないかと思います、少し先走ってこのようなことも考えられるので、少し質問させていただきました。

今、それでも検討中ということと、半年以上たってまだ検討中ということで、できるできないのお返事もまだいただいておりませんが、全員ではございませんけれども、これも日々町民の生活にかかわることですので確認させていただきました。

図書館複写サービスにつきましては、コピー機導入の方向で、生涯学習支援の一助となれば本当に嬉しいと思います。前向きの検討につきまして、非常に嬉しいと思っております。

続いて、玄関ホール、中庭入り口などの敷地全体で行事や、次の質問にも関連しますけれども、イベント時にお金が動く仕組みづくりへと具体的にもう一歩踏み込みます。

担当課からも、産業経済課と連携したことができないか検討するというので、今のお話の中にも、そのようなことがありました。

ここで、私ども議員が例年受講する県の地方自治政策課題研究会でいただいたエッセンスを毎年活用したいと、質問でお伝えしております。今回は、財務省の官僚の審議官のSDGs、「Sustainable Development Goals」による地域活性化に向けた地方公共団体のアプローチについて、大いにわくわくするレクチャーでございました。

人口減少社会に対応した町への再生など、地方創生の新たな取り組みとして、持続可能な発展的開発目標で取り組む自治体を評価、支援するということです。事業メニューは多岐にわたり、可能性はつきません。後日資料をお持ちしますので、よ

ければ参考にしていただけたらありがたいです。

かなめは、民間活力と連携した町の再生が今後は必須であるということです。先日、歩いて――すみません、ちょっと長くなって――歩いて町の再発見するフットパスというイベントに参加した際、講師の方の講演で、少しのお金でも現場で回ることに、わくわく感がとても大事とありました。当日イベントは、エコールの外の入り口から、商工会など協力団体による飲食の提供がありましたが、規定上、エントランスでの販売の行為は無理でした。

必要なのは発想の柔軟さであり、チャレンジできることは、ほかの自治体でやっていなくても先に、ほかに先駆けてやってみることも大事かと実感します。そのような中で、エコールみよたの使い方につきましては、内規ではなく、多分運用上、条例改正なども必要になってくるかと思えますけれども、いかがでしょうか。通告してありますので、よろしく願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） お金が動く仕組みづくりということで質問いただいているんですけど、現状での、今、エコールでの出展、販売等の状況につきましては、教育委員会関係としましては、きなんしまつり、芸能発表会、こういった中で浅間クラブ、それから農村女性ネットワーク御代田による野菜の販売などを行っております。

それから、図書館フェスティバルでは、やまゆり作業所の物品販売、それから小諸市と佐久市、こちらも共同作業所のお菓子などの販売をしております。

それから、文化の日の博物館の無料開放デー、こちらのほうでは販売ではなく豚汁の無料提供、こういったものを実施しております。こちらいずれも主催者からの依頼により、販売等をしているものになります。

このほかには、社会福祉協議会主催の大会やチャリティーイベントなどで販売は行われている状況です。

先ほどのフットパスの話もありましたけど、こちらもエコールの利用に合わせた、そういったおにかけうどん、そういったものの提供をしたということで実施されております。

提案されている共用スペースの活用につきましては、エコールの利用者の増加を図る一つの方法であると思われます。教育委員会では、エコールみよたで行われるイベントや貸し出しに関係しまして、この中で販売などの利用希望があれば、それ

それぞれ対応してまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 民間のこれから少し懐というか、手の平を広げて、エコールみよたも入りの部分もしっかりととれるように、町民もしくは外からの利用希望者もいると思います。

もちろん利用料、使用料をいただいて、その時間もある程度、その方々が使いやすい、短い時間なら短い時間でいいと思います。わずかなお金でも使用料を払っていただいて、外からの方につきましては。そしてまた、就業支援で新たな起業、小さな事業者の方々が、御代田でもたくさん起業をされ——たくさんかどうかわかりませんが、私の知る限りでは、本当にちらほらとおります。そういったセミナーを受けた方々、そして、そういった方々の後押しをするためにも、地方創生の今でございますので、産業経済課と組んでやっていただくということをお願いしましたけれども、産業経済課のほうではいかがでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 大井産業経済課長。

（産業経済課長 大井政彦君 登壇）

○産業経済課長（大井政彦君） お答えいたします。

活力あるまちづくりに必要な支援、積極的に行いたいと、産業経済課では考えております。

ただし、エコールみよたにつきましては、生涯学習と芸術文化の振興を図ることから、住民の交流と福祉の向上に資する施設として、複合文化施設を設置するという設置目的がございます。

例えば、チャレンジショップなどと、商売始めたいけれども、経験が少なく、創業支援などの話ですかね、そういったものを最初から独立店舗というものが考えることが困難な方に対しましては、家賃や管理費などの経費を補助し、店舗にかわる空き店舗や空き家などの場所を、行政や商工会などが一定期間無償または低額で貸し出す制度とされております。そういったことから、少し意義が立ってくるのかなとは思っています。

現在のところ、創業セミナーの受講者からは、チャレンジショップに挑戦したいという要望は直接寄せられておりませんが、今後そのような話があれば、商工会な

どと連携協力して、空き地、空き家、空き店舗などを利用していただけるようバックアップしていくつもりであります。

エコールみよたにつきましては、あくまでも生涯学習と芸術文化の振興のための学習施設ということでありまして、条例化については、そういったものをお願いするということは現在のところ考えてはございません。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 井田議員。

○6番（井田理恵君） 何か余り前に進んでいない感じでございますけども、前回のときは、割と違う創業支援セミナーのことなんかでは、とても前向きな、やる気のあるお答えがあったんですけれども、やはりこれは縦割りじゃなくて、やっぱり横の連携で、やはり町民から、住民の人々から見れば、町は1つでございますので、そこは、ここの分野、ここの分野ということの垣根を越えて、これからは柔軟な発想で臨んでいただきたいし、産経課長もいろんな起業支援について、事業者支援について、非常に前向きに取り組んでおることは存じておりますし、まず事業者ではなくても、じゃあ結構です。例えば、お母さんでお弁当屋さんを始めている方もいますね。

例えば、本当にそういった感じの、小諸でもありますけれども、小諸の庁舎内でチャレンジショップとして、無料で貸し出す。ある期間貸していただいて、それからお店に発展したということもありますので、ちょっとこの話はどちらにしても、また継続してお願いしたり、研究検討していくべきことではないかな。

そして、申請がないからではなく、こちらからもいろいろアンテナを張ってピックアップして、また議員私どももいろんな方向でキャッチしたものを、またお伝えしたいと思いますので、ぜひよろしく願いいたします。

実際には、そういった若い人たちの声があります。チャレンジショップまではいかないけれども、そういったところで販売をしたい、試してみたいという声は何件か寄せられておりますので、ぜひ複合文化施設は多機能施設でございますので、そういったことも念頭に入れて進めていただければ、推進していただければ、時代に合わせた取り組みをお願いしたいと思います。

私はこのたび、本当に小さなことかもしれませんが、日ごろ課題のあることや、実際には余り表面上には、その当事者方々の中にしかないようなことも、実

際にはだんだんそれが余り広がってきて、大きな不安や懸念になりかねないようなこと、そして実際に、その頑張っている方々の不安を払拭するようなことができればと思います、身近なことに限らせていただいて、ちょっと今回は資料不足、いろんな数値的な資料がもしかして届いていないのかもしれませんが、時間の関係上、こういったことを最後に。

そして、最後に、また町長が、今大事な時期であると思いますけれども、その締めくくりとして振り返っていただいて、今、町にはこのようなことも、もちろんわかっていると思いますけれども、ことについて、しっかりとリーダーシップを発揮して、締めくくりとして引き継いでいく。そして、またもし御自分がされるようでしたら、それをどういった形でやっていくのか。また、いろんな形で表出させていただきたいと思います。

これで私の一般質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告2番、井田理恵議員の通告の全てを終了します。

昼食のため休憩します。午後は1時30分より再開します。

（午後 0時16分）

（休 憩）

（午後 1時30分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告3番、古越 弘議員の質問を許可します。

古越 弘議員。

（10番 古越 弘君 登壇）

○10番（古越 弘君） 通告3番、議席番号10番、古越 弘です。

今回の私の質問は、茂木町長の政治信条と町政12年の総括を問うということでございます。

茂木町長は若くして日本共産党に共鳴をして入党しました。その後、青年政治家となり、36歳の若さで町の議会議員となりました。しかも4期当選をしております。その後、押しも押されぬ御代田町の首長として12年町政を行ってきました。3期12年の行政運営により、政治に対する信条、立ち向かい方に変化はあったのか。また、自身12年の町政をどう総括するかを聞きたいと思います。

まず最初に、町長は現在も共産党員でありますか。お聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

（町長 茂木祐司君 登壇）

○町長（茂木祐司君） 私は、ずっと日本共産党員であります。

○10番（古越 弘君） 今ちょっと聞き取りにくかったんですが、そのまま党員ということ。

○町長（茂木祐司君） そうです。二十歳のときからずっと日本共産党員です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 町長は、町議会議員立候補の前においては、町議選では珍しく、辻立ちをして、交差点などで雨の日も風の日も街頭演説を行いまして、住民に自身の意思、訴え、そして、自分の町政をどういうふうにやっていくかという形が生かされておりました。

自分の町政をやりまして、それがどう生かされているかお聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私の一貫した立場は、町民の皆さんとともにということにして、町でいろいろ起きている問題も町民の皆さんにお知らせをする。また、町民の皆さんの意見を聞いて議会活動をする。

当然、政治活動として街頭演説をやりますから、あと、私も議員のときには議会ごとに議会報告をつくりまして、自分でそれを配付したりして、町政の問題とか現状というものを町民の皆様にお知らせしてきました。これは一貫して、4期12年ですけど、12年間行ってきました。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 町長は、日本共産党入党時は熱く燃え、強い意志のもとに政治活動をしていたと思います。現在もその理念、信条というものに変わりはございませんか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申しわけありません。何を質問されているのかわかりませんが、人間というものが、確かに原点というものはありますけども、いろいろな経験の中でそれは成長していったりするわけですので、基本的な点は変わりませんが、やはり、町会議員からの25年の御代田町における町長としてのこうした活動の中で、そうした成長してきている部分も多分にあるかというふうに思います。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） まず、原点が変わらないのであれば、なぜ自分は無所属ということ立候補をするのか。形式的に無所属のほうが通りがよくてやるのか、あるいは、政治をやっていくためには一党の理念だけでは非常に難しいと判断をして出ているのかお聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 常識的に考えまして、町長という職が、一部の企業であったり、一部の団体であったり、一部の政党であったり、そうした一部の者の利益を追求することはあってはならないものです。当然、町民全体の皆様の利益ということがその根本にあります。

したがって、どのように見ていただいているかわかりませんが、私は、当然、自由民主党の所にも行きますし、それから、民主党関係の所にも行きますし、それは当然、全ての政党によってこの国が成り立っている。また、行政を行う上では全てのあらゆる政党の支援、協力というものが不可欠ということから、全ての政党に対して同様に対応をさせていただいています。

ただ、逆に言いますと、日本共産党からのそうした御案内は、ほぼない状況にあります。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 町長、私と意味がかみ合わなくてはまずいので、お聞きをいたしますが、信条という、私が書き出したこの信条という言葉はどのような形で理解をしておりますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私は常々、議員のときから自分の政治信条、あるいは政治姿勢ということに対して明確にしております。

政治信条としては、一つとしては、不正や利権を許さずに、私利私欲なく働き、清潔な町をつくるというのが信条の一つです。二つ目には、さまざまな圧力や脅しに屈せず、安定した町政で町民益を貫きますというのが政治信条です。

政治姿勢としましては、町民の皆様と心を通わせて、町民の皆様のために働く。

これは一部の企業や一部の団体の利益のためではなく、町民全体の利益のために働くという意味です。二つ目には、御代田町と町民のために、粘り強く真剣に取り組むというのが2つの政治姿勢です。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 簡単に言いますと、政治信条、私の思うには、固く信じて疑わないことが信条だと私は思っております。

したがって、その政治信条をもってしたものは、よそへは余りふらふらしなない。一本決まった道を真っすぐに歩く。これが信条ではなかろうかと、私はこういう理解をしておりましたものですから、情勢によって物事を変えていくということに対しては、余り信条と関係がなくなってしまうのではなかろうか、こういう解釈をしたわけでございます。

それで、もし、今町長が言うように、その形がその都度合わせていくとなれば、以前の考え方というものちょっとまずかったのかと、あるいは、そういう懸念というものがございますか。

やることにおいて、私の信じたこと以外のことをやらざるを得ないということが出ます。そのときには、自分にうそをついてでもそこをやっぱり行くのか、その場に合わせるのかという形に疑念というか、私自身というものがどう考えるかということとは疑問に思うことはございませんか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その場その場で優柔不断にという、それは私としてはありません。

全ての行動の基準が御代田町のため、あるいは御代田町の町民の皆様のためという一点での判断で対応をさせていただいております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） それでは、信条としてどのような施策を持ってきたか。自分の信じたことに対する一本これは通したという政策は何ですか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 一本これを通したという政策ということですけども、それは一つには、一番大きな問題は、町を混乱させていた同和事業の廃止という問題で、これ

は36歳で町会議員になったときから一貫してこの問題については、あらゆる脅しに屈せずに、圧力に屈せずにやり抜いてきたというのが、端的に言えばこの問題が私としての、今、町長としての大きな役割であろうと考えています。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 例えば、日本共産党員であるならば、日本共産党という党は、大企業の優遇ということに非常に反発というか、真っ向から反対をしているように私は思っているわけですが、茂木町長、町長になりますと、企業誘致、あるいは企業参りということで、大企業の方たちにも税制で優遇をしたい。そういう形で御代田町のためになりたいと政策をやっていると思います。

それは、御代田町のためには非常にいいことだろうとは思いますが、町長自身、そういうことに対して抵抗は全くなく、町民のためになるからということによってやられるのか。やはり、心のどこかに、こういうことはまずいと思っているのかという考えはございますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私としては、例えば2期目のときには、法人税の引き下げということも行いましたし、当然、その企業に対する支援というものを強めるというのは、町の経済にとっては極めて重要なことだと思います。

ただ、日本共産党が大企業を敵視しているというふうにおっしゃっ……

○10番（古越 弘君） 敵視じゃなくて、優遇をしていると言った……

○町長（茂木祐司君） 優遇、大企業には大企業の果たすべき社会的責任というものがあるかと思いますが。現在のさまざまな大企業において起きている、いろんな問題が起きていますけども、こうしたことに対しては、きちんと大企業に対して日本の経済などの中心となって、その社会的責任をきちんと果たしていくべきだというふうに考えています。

ですから、大企業というものを私も当然、町の経済という場合に、それを有効に、その経済の力で、町が大企業の経済の力を活用することによって、企業そのものも社会に貢献したり、そういう評価も高くなる。だから、そのこと両面を考えて企業誘致その他、行っているところです。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） それは、企業訪問なりには、企業側に伝えて、こういうことで

社会貢献をという形か何か言っているんですか。それとも聞いた形というものは、企業がもう少し大きく操業をしやすくするためには、町が何か協力できますかという、そういう感じで聞いているんでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 私どもが企業訪問をなぜ重視しているのかということですが、それはまず、その企業との信頼関係というものを構築する必要があるということです。私が町長になって町内企業も訪問を初めましたけども、最初の段階では、今まで来ることのなかった御代田町の町長がなぜ来るのかということで、非常に警戒されました、何かあるのかということで。

私としては、企業の皆様が抱えている問題でありますとか、町が何か支援することがないのかどうか、ぜひ企業を支援したいということで、企業訪問を定期的に行うようになりまして、それも大分、企業訪問、あるいは企業との懇談を重視してきました。

一番の、それぞれの企業が抱えている、例えばミネベアさんであれば当時、駐車場がないので、隣接する土地を何とかできないとか、そういう小さい問題から始まって、そうした問題に粘り強く取り組んで、一つ一つ解決してきました。

企業との関係での一番の成果としましては、御代田町に対する信頼関係を構築することができたということかと思います。

そのことによりまして、企業の側も、今、企業として計画しているいろんな事業というものに対して、こういうことを計画しているんだけども、何か方法はないかとか、例えばどっか土地がないかとか、そういう相談を受けてきましたから、したがって、この議会の冒頭での招集挨拶でも申し上げましたとおり、シチズン関連のあいてしまった土地についてもそういう情報が入ってきますし、濱野皮革工藝についても、新しい工場の建設計画についても相談を受けて、町としては全面的に支援するというのでやらせていただいております。

一番基本的なことは信頼関係かと思います。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 町長、端的に申し上げますと、結局、企業にいてもらわないと御代田町の発展がない、そういう考えのもとにやっているということに私は理解を

しているわけです。

人口の増にしろ、経済活性化にしろ、大企業がいなくなってもできるような町をつくるというわけにはいかない。現実には大企業に頼りながら、その地域の発展も一緒にやっ払いこう、そういう考えのもとにやっているのではなかろうかと、私は想像をしておりました。

信頼関係、すなわち御代田町に企業がいてもらいたい、企業がどっかに逃げられては困るという考えのもとにいるのではなかろうかという感じをしておりました。

したがいまして、今まで言ったとおり、大企業が町に対する、先ほど町長が言っていました貢献という形には、町からはこういうものをぜひしてもらいたいとか、そういうことをお願いするよりは、企業にいてもらいために町側はこれこれこういうことが、できることはやりますよという形でとってきたのではないかと思っております。

これは、顛末までやっておりますと進んでまいりませんから、次に進みたいと思いますが、町長が、自分が思い描いた政策がもしできなかったとならば、その原因は何だと思えますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありませんが、具体的な点を言っていたかかないと、それぞれのケースがありますので。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 質問を変えます。

それは、中学校、あるいは世代間交流センター、新庁舎、こういう形において、町長は情報を得てやったということになっておりました。中央とのパイプというのがやっぱり必要なのか、人的な交流がない限り、こういうものが流れてきません。その点は町長はどうお考えです。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） この日本の国というものは、当然、国家予算があって、県の予算があって、そして町の予算が成り立ちます。町の予算の主な分がやっぱり国などの地方交付税、あるいはそれぞれの補助金、交付金というものがなければ、この町の単費で、例えば、話に出ました、この3期目でやった9路線の道路を例えば単費でやったらどうなるだろうかと、中学校建設を単費でやったらどうなるだろう。

したがって、町として事業をやる上で、必ずこれが国、あるいは県で有利な補助金や交付金がないのかどうか。当然そういうものを見つけて、そういうことで事業を実施する根拠になるわけです。

単費でやるのであれば何でもできますけども、財政はなくなります。国の予算を有効に活用してというのは当然のことでありまして、この間、中学校建設でも、児童館建設でも、この役場庁舎建設でも、全ての問題は国との、国に相談に行ったり、国に要望に行ったり、個別に働きかけをしたりして、この予算を勝ち取るということが、これは常識的な話かと思えます。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） ですから、町長、その国とのパイプというものをどう考えるか。やっぱり必要だろうと思うのか。そんなものはなくても自分ができると考えているのかということをお聞きしたわけです。

ですから、国から来る予算はわかっています、そういう形が来なきゃだめだということ。先ほどの形ではございませんが、14億円が特別というか、ほかの、起債じゃなくて、普通の交付税ではなくて、特別の交付税で来て色々ができた。そういう大きな事業をやるにおいては、そういうパイプというものはやっぱり必要と考えるのか、考えないのかということをお聞きしたわけです。

そういうものがあつたほうがやっぱり取り入れやすいのか。そんなものは必要なくても、自分で幾らでもとってこれるという考えを持っているのかということをお聞きしたわけです。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 常識的に考えて、国とのパイプを軽視したのでは、この町は成り立たないということです。

それで、先ほど議論にもありましたけど、例えば浅間国際フォトフェスティバルは、文化庁の補助金を、2,000万円ほどの交付金をいただいて実施しましたが、これは来年度も含めて、できるだけ長くこの交付金を活用させていただきたいと思ひまして、まだ事業はこれからですけども、文化庁のほうにもお礼と、それから、これからの交付金の継続というものを企画財政課と一緒に文化庁にもこの間、訪問してお願いしてまいりました。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 町長は、自分の発言や行動で、焼却場問題において御代田町に負担をかけたという認識はございますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ごみ焼却場の問題は、前町政のもとで行き詰まりを迎えていた重要な課題かと思えます。

私は、このごみ焼却場というものが、御代田町の歴史において、最初は西屋敷の計画があって、佐久市が計画したものに反対運動が起きたということで、御代田町はその広域の枠から外されてしまったということがあります。

小諸市と御代田で始めた南ヶ原のごみ焼却場もわずか15年という非常に短い期間に、結局うまくいかずに廃炉ということになりまして、それからはイー・ステージでの民間委託ということになり、御代田町においては安定的で将来も安心できる焼却施設というものが、町の歴史的な課題であったかと思えます。

確かに、ごみ焼却場の問題では苗畑に小諸市と御代田町と軽井沢町で始めたごみ焼却場建設計画がありましたが、結局、そういうものが、なかなか住民の理解を得て進んでいく、住民合意で進んでいくというところが非常に大きな課題になっていたというふうに思います。

確かにこの間、ずっと、今、新クリーンセンターの建設に至るまでは紆余曲折があって、非常に、その経過の中では、特に今度の新クリーンセンターの問題では、面替区を初めとして、近隣の皆様には大変な御苦勞をおかけしたというふうに感じておりますので、その他の面でもなかなか真っすぐにとんとんといくような状況がなくて、大変苦勞をして、議会の皆様にも大変御迷惑や心配をおかけしたということについては、大変申しわけなく思っています。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 町長、論点がずれています。形的には、私は、金銭的に問題で負担をかけたのか、かけないのかということをお聞きしたわけでございます。

どういうことかと言いますと、町長、1期目の公約で、先ほどおっしゃったとおり、確かに焼却場の建設の中止はしました。その前に6,500万円ぐらいかけてということで、解決策として、小諸市と軽井沢町に1,500万円ずつ払うという経過になりました。それは議会も認めてきたことでやってきております。

この件につきましては、ちょっと紆余曲折というか、町長みずからの言葉で言い

ますと、自分の何とかによって混乱を交えたから、私とのやりとりの中で5%減給するということも確かにございました。

そのときの話なんです。1,400万円ずつ払うということで、2,800万円というお金は、御代田町のごみ焼却の処理というものは、短期的には民間で行うと、中期的には、佐久のクリーンセンターに入れる、そして、長期的には新しくできる所にやるということで、経費的に民間から中間の佐久クリーンセンターに入れると十分に元が取れます。これは、経費的にはお金はかかりますが、全然問題はないですよという発言をしたはずなんです。

その結果、その後、それができなくなってしまったという話というものは、議会に正式にそういうことがあったのか、なかったのか。私、記憶がございません。ほかの人たちに聞きましても、明確なそういう回答があったということは聞いておりません。

その点の形がどうなったのかなということと、2,800万円ということが、例えば中期、10年を長期とするならば、9年を中期と考えれば、年間に300万円の上は浮く勘定です。それが12年、あと2年ばかりかかりますから、最終的に14年になるか、5年になるかわかりませんが、そのぐらいになると金銭的に町長が言った勘定からいくと、四、五千万円の現実には御代田町に負担をかけたんではなかろうか、そういう認識があるのかなということをお聞きしたわけです。

その後の形によりまして7,000万円、面替地区へ払うということが出てまいりまして、3,500万円は各構成市町村で払え、3,500万円は御代田だけが払うという結果になっております。その形についてはどう考えているのかという、これは終わったことですから、これがよかった、悪かったではなくて、町長はそういう経緯をどう捉えているのかということをお聞きしているんです。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 確かに、新クリーンセンターの建設に向かう過程で、小諸市、軽井沢町に1,400万円ずつの、これはそれぞれ負担していただいた分をお返しするという清算的なものですし、面替区への7,000万円の基金というのも、当然、面替区との約束を履行するという上で発生した予算ということになります。

議員おっしゃるように、これをどのように考えるかということですけども、あの当時の状況としては、前の苗畑に計画したクリーンセンターの計画を中止にして、

次に向けた佐久地域に一つの焼却場が望ましいという方針を掲げて、次に向けた過程での一つの、それを早く進めるための方策であったかと思いますが、そういう意味で言えば、これが、議会議決いただいている問題ですので、できればこうした予算の支出は避けることが望ましいかと思いますが、残念ながらそういうわけにもいかず、こうした形で支出をさせていただいたと思っております。

この点については、議員の皆様にも大分御心配いただいたりしておりますので、最終的には議決いただきまして、大変ありがとうございました。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） そうじゃないんです、町長。

1,400万円、逆に言うと安かったか、6,500万円かかったという形ですから、それから3分に、単純に6,000万円で割っても2,000万円ぐらいは補償しなきゃいけなかったのが、1,400万円ぐらいで済んだんではなかろうかという、逆に言うと安かったのかなという感じはしております。

そうじゃなくて、その後の話なんです。

中期的なことで元で取れるといったものの根拠というものが、ただ、聞いてみると、当時の佐久の首長との話みたいな話が聞かれてきまして、町長はこういうことができるという話はありませんでしたが、実際に軽井沢とか佐久の議員に聞きますと、そんなことは絶対認めないような話を我々も聞いておりました。

したがって、それを心配しておったところ、当時、浅間病院の問題とかありまして、その関係で延びていますが、いつごろには入れますよという可能性のあるような答弁を町長はしたはずなんです。

だから、それがどうしてだめになったから、町長が自分の言ったことに対して、実はこれ損害をかけてしまって、ちょっとまずかったかなと思っているのか。

そんなものは、今言ったそのような話じゃございませんが、当時の流れとしてしょうがない話で、とりあえず議会にそれを出しておいて認めさせればよかったと思っているのか、その形は、これは反省ですから、やった形がどういうことを思っているのか、現在。

それがよかった、悪かったという問題は済んでおります。そうじゃなくて、現在どういう、それを振り返ってみたときにはどういうふうに思っているのかということをお聞きしているんです。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 議員御指摘の佐久の現在のクリーンセンターに御代田町のごみが受け入れてもらえるという話をしております。それは、佐久市の三浦市長のほうから、そういうことが可能なのでどうかという提案があった中で、それはとても町の経費的には大分大きなメリットがあるということで、佐久の三浦市長からの提案で、これについては進めさせていただきました。

ただ、現実にはいろんな、先ほどの元をたどると、御代田町が西屋敷の契約に反対したじゃないかと、その御代田町のごみを何で佐久市で受け入れなけりゃいけないのか、そういう最終的には地元の皆さんの反対というようなものも起きて、結果的にはこれは実らなかったということです。

それは大変残念なことですが、しかし、その時点では佐久市の提案には非常に合理的な理由があるということで我々としては対応をさせていただきましたが、1,400万円の件については、問題解決をするためには仕方がなかったことですが、本来的にはどうだったんだろうという、振り返ると疑問も残っておりますけれども、これは決着したことです、そのように御理解いただきたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） そういう形になってくれば非常にいいわけでございます。

あともう1点、その関係ですが、面替の7,000万円、御代田町が持った3,500万円、この形につきまして、面替の要求というものが入って、今、実質とすればどのくらいその要望の形のものでできているのかお聞きをいたします。面替からあった要望に対して、応えてできているものというものがどのくらいあるのか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀町民課長。

（町民課長 内堀淳志君 登壇）

○町民課長（内堀淳志君） お答えさせていただきます。

要望のありましたものにつきましては、今、29年度で160万円程度のを、除雪機等のものを買わせていただいております。ほかのものにつきましては、順次対応をしていく予定でおります。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 今の問題に絡みますが、3,500万円、何で町だけでもって、全体の形で持たなかったのか。ごみ焼却場というものは、町単独でつくったものではございません。

ここに当時の、26年5月15日の首長会議の協議内容確認書というものがございます。これを見たときに、温浴施設に関しては平根の形から出たから、1市3町で全部平均して持ちますということが書かれておりますが、御代田のことにしましては、要望事項の全てについては協議が整うが、整わまいが一部事務組合は設立もしますし、協議が整わなくても建設には入れるという、こういう文章が載っております。

なぜ、ほかは形が完全に決まっておったのに、御代田だけでそういうものが流れてしまったのか。どこにそんな原因があったと町長はお考えですか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 北佐久環境施設組合の関係については、これが、まず出発点は、佐久市と軽井沢町が運営している現在のクリーンセンターと、佐久市と立科町が運営している焼却施設、これが老朽化したということで、この建てかえということから話が始まりましたので、当然、佐久市と軽井沢町と立科町の三者、1市2町による協定というものができております。

その上で、御代田町が新しいクリーンセンターの場所が平根地区になったということで、平根地区になったということで、御代田町に対しても周辺となることから協力を要請されまして、それによって、御代田町が加わる前の1市2町においては、既に温浴施設というものについては応分の負担ということが決まっていて、御代田町のことには当然入っていないわけですが、それが1市3町になる中で、最初は、御代田町についてのいろんなことというのは、御代田町でやってくださいよということだったんです。

ですから、全く最初の出発点としては、御代田町は御代田町が地元の対策はやってくださいということで始まったわけですが、それは理不尽だということで、私どもも交渉をした中で、御代田町の住民要望についても、御代田町だけというのではなくて、一定程度の、1市3町の、御代田町を除く1市2町の財政的な支援というものも可能となった、交渉の過程でそこまでは行ったという流れになっています。

ですから、非常に厳しい状況の中で、最終的には町が単独での予算づけをするのではなくて、ほかの市町からも応分の財政支援をいただくという内容に変わって、交渉の中で変えてきたという経過でありますので、極めて、議員おっしゃるように理不尽な内容かと思えますけども、ただ、一番の目的は、御代田町が広域的なごみ処理の中に入れていけるということが一番大きいかと思えます。

この施設が、例えば30年運営されます。その次どうするのかというときに、御代田町がこの組合に入っていたことで、次の焼却施設についても御代田町が今度はこういう扱いを受けずに、対等平等な関係において一組合員として加わっていくこととなりますので、長期的な目で見れば、町にとっては十分な町民益になるものであろうかというふうに私としては考えて、このような決断をさせていただきました。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 町長、最初の我々に説明したのと多少違います。

町長は何て言いましたか。当時、対等であり、平等であり、公平であるということを中心に強調したと思えます。私、その点で何か聞いたときに、既に町長は、いや対等の、新しくできるものであるから対等の関係であり、平等であり、やることは公平にできるんだということを、我々はどうか、私自身はそれを信じておりました。

したがって、新しい環境施設組合の一組に行ったときにもそういう発言をしたら、そのある中で、そんなことは町長に聞け、組合はそんなことを言うことじゃないというような形で断られたこともございます。

それで、またこの確認書なるものができた経過というのは、当時、面替の情報というものはいついつか前にまとめますよという形が出て、再三それについてまとめがつかなくて延びた。その結果、各首長が信用しなくなって、こういうものをつくったのではなかろうかと、私はこう思っていたわけでございます。

違うか、違いませんか、それは当事者でないからわかりませんが、そういう形であって、町長が普段から言っている近隣市町村とは、信頼で有効関係を築くという、これがその結果になっちゃうんですか。こんなものをつくらなきゃならなかったということが、その信頼関係をつくってきたという形が出たという形は、非常にまずい形じゃないですか、これ。

所番地まで書いて、名前も書いてあります、各首長の。確かに押印はしてござい

ませんが、ここまでやらされたということは、御代田というか、この会というものは、そこまでしなければ決まったことが、皆さんが平等に解釈されていないのではなかろうかという懸念を持ったわけでございます。

それがなぜそうなったかという、先ほどの問題が、そういう問題があつてこういうふうにとられたのではないかと思ってきましたんですが、それは私の誤解でしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） まず、対等平等公平という問題ですけれども、それは本来、こうした共同で一緒に事業をしていく上では、そうあるべきだということで、我々としては、その基本線でいろんな交渉というものをやってきました。

ところが、さっきの経過にもありますように、出発点が、御代田町を除いた中で出発しているということにおいて、我々としては対等平等公平ということを一貫して要求してきましたが、残念ながらそのようにはいきませんでした。これは我々の力不足でもありますし、3対1という力関係であったというふうに思います。

もう1点、お尋ねの件は、これまでも御代田町としては、周辺自治体と友好的な関係ということを考えていろいろ協議してきました。

というのは、御代田町が前町政の時代において、一番は佐久市とも極めて敵対的な関係であつて、例えば西屋敷から岩村田に行くバスが、佐久市が単独でバスを出し、御代田町も同じような路線を単独でバスを出すというような、要するにそこまで敵対的な関係にあつて、私がつてから三浦市長と話をして、共同でやるようになったりしたんですけれども、例えば、首長の考え方によって有効な関係ができるかできないかというのはあります。

例えば、小諸市の芹沢市長とは友好的な関係は築けませんでした。極めて理不尽であり、敵対的な関係を余儀なくされましたけれども、ですから、我々としては、それぞれの自治体との友好的な関係を望みますが、いろんな事業で利害が発生した場合に、必ずしも有効な関係は成立しなくて、敵対的な関係になるということがありますけれども、我々の側から敵対的な関係というものは、そういうことは一切しておりませんので、あくまでも我々としては有効な関係というものを、御代田町の信条としていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） どうしても聞きたいことがありますので、この辺はやめます。

次に、茂木町長政治家の原点は、いつも町民の皆様と心を通わせ、私利私欲なく働くことである。これは先ほどもそのようなことを言っておりました。立派ですよ、ね。

それをもとに、1期目の選挙においては報酬の20%のカットというものを掲げたんだらうと私は思っておりました。

20%たとえカットしても、議員の19万5,000円から見れば2.6倍強、53万円ぐらいにはなるから、自分の私欲を多少抑えれば十分やっていけるだろう、退職金も1,000万円を超えることがあるだろうしということも考えて、これをやったのではなかろうかと思っておりましたが、それがいつの間にかもとに戻したということになりました。

これは、最初に言っていた形から見て、どういう変化が出ちゃったのかお聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 申し訳ありません。1期目のときの公約は30%。

○10番（古越 弘君） 10%、そこから合併において10%。

○町長（茂木祐司君） 公約の中では30%ということで、30%ということです。

それと、2期目のときには、当時、合併、自立推進計画というのがあって、10年間は町長の給与は10%削るという自立推進計画がありました。ですから、2期目のときには自立推進計画に基づいて10%の減額としました。

3期目のときには、自立推進計画が、期限が来て終わりましたので、元に戻ったということです。

私利私欲なく働くということなんですけども、30%の給与削減という公約は、非常に評判が悪かったです。何そんなことをやるのって、職員の皆さんからも、そんなことはやらないほうがいいよという、非常に評判が悪くて、そういうことで人の目を引くのではなくて、もうちょっと町民のためになることを真剣にやって、給料もちゃんともらったほうがいいよという、そんなアドバイスというか、いろいろ意見をいただきましたので、2期目からはそのようにさせていただきました。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） つまり、自分の意見ではなくて、よそ様に言われて変わったということですね。自分はいくまでも私欲を抑えてやろうという決心から、皆さんから言われて変わった。確かに全国どこを見てもそういう首長というか、そういう人たちは御代田町にも無論ございませんでしたし、そういうことはございません。

それが、だからいけないわけじゃないんです。自分がこうやろうと言って決めた。町長の言う挑戦と所信の精神を胸に、困難な問題に立ち向かって切り開いてきたと言っております。

せっかく切り開いたものを自分自身でまた認めた。次の町長になる人たちにそれを踏襲しろという意味ではございません。私がそういうふうにとやると言ったら、その自分は所信を貫いてやるという気があったのか、なかったのか、言われたから簡単に変わっちゃったのか。それはぴかぴかの新車も乗りたいだろうし、酒も十二分に飲みたいという気持ちもわかります。

でも、それを幾らかでも抑えて、そういったことにやるんならば、30%が大変だったら、20%の所得たとえ5%でも6%でも自分の所信というものを貫いていくという気構えがなかったのかということをお聞きしたかったわけでございます。

先ほど言ったとおり、大変立派なことだと私は思ったんです。こんなことをなかなか公約するなんていう人はいませんし、なかなか実行するということはなお大変なことだろうと思っていました。でも、それをやったということは、ただ本当に、町長みずからがまさに言ったとおり、票を集めるために、関心を引くためにやったのか、自分の本心からそれをやったのかと、そのことを聞きたかった。こういうことです。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） ただ、給与の削減ということを30%をおこないましたが、ただ30%削減というのではなくて、その削った30%を役立てるということで、当時、約300万円ほどになるかと思いますが、それは3歳になったときに、それぞれの家庭、あれ2万円だったっけ、子育て応援金ということで、その削ったお金については、子育て支援に明確に使うことにしましたので、それはそれで、一つの効果があったかなとは思っています。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） ですから、町長、その効果があったんなら、その効果は自分がやっている機会を続けるぐらいの気構えが欲しかったということなんです。

それを、言われたからやめるじゃなくて、自分から決めたんでしょ。そのカットするという意思を。それは簡単に人に言われてぱっと変えるんじゃないくて、自分の形が、それを押し通すという気構えが欲しかったと、そういうことです。

これは、次にちょっと進みます。

町長、1件目の公約で、やはり町長車廃止ということをお願いしました。町長車を廃止して12年たちます。戻ったということは聞いておりませんから、多分廃止になっているだろうとは思っているわけですが、それで、そのお金がどれぐらい出て、それは一体、先ほど言ったとおり、自分の給料のカット分は子育てのほうに回したという形でした。

この町長車を廃止してカットした部分は、どの形に生かしてきたんですか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） その町長車の廃止ということについては、これは実施しておりません。それは今でも町長車というものがあります。

この町長車については、車そのものは継続してありますけれども、その部分で何が削減できるだろうと考えて、当時は正規職員の運転手が前からいて、正規職員でこの町長車の運行というものをしていました。6年ほど前に正規職員の方が退職されたのを機に、臨時職員に変えて、この部分については、今、職員数が足りない中で正規職員を町長車の運転などにかかわらせるのはどうなのかというのを考えて、臨時職員に移行しております。

また、町長車という名目ではありますけれども、ただ単に町長車というのではなくて、ほかにも活用しておりますので、それは私のほうではちょっと調べていないので、総務課長のほうから答弁していただきます。

○議長（小井土哲雄君） 荻原総務課長。

（総務課長 荻原 浩君 登壇）

○総務課長（荻原 浩君） 先ほど、町長、お答えしましたとおり、町長車自体は廃止はしてございません。その後の使用状況ということで、それまでは町長車、町長のみが使用していた、よっぽどのことがない限り、町長のみが使用していたという状況ではありましたが、町長が答えましたとおり、職員も使えるようにというふう

に変わってきておりますので、その使用状況を私のほうから説明をさせていただきます。

先ほど町長も申し上げましたとおり、議員も申されましたとおり、12年以上、最初は今の現在の町長車は、18年の9月27日で更新しまして、購入から12年以上が経過しておりまして、走行距離は7万393kmとなっております。

参考までに、次回の更新時期は走行距離がおおむね10万kmとなる見込みの2023年度、5年後を予定しているところです。

町長車は町長が出張の際に優先的には使用しておりますけれど、ほかの公用車のあきがなく、町長車があいているという場合に限り、職員の使用を認めてきております。

平成29年度の使用状況は、町長の使用回数が90回、職員の使用回数が27回となっております。

30年度につきましては、11月30日現在の集計ですが、町長の使用回数は71回、職員の使用回数が17回というふうに使っております。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） これは、だから廃止をしないで、継続して今もあるということ、その話はなかったことということ、いいということですね。

使用状況も聞きました。ですから、ただ改善した形については、一般の職員もあいているときは使えるようにしたということで、町長車なるものは現存をしていると、そういうことでよろしいですね。

それともう一点、町長、たしか就任時に町長のホットラインみたいなものをつくったと思うんです。そのことは、今現状はどうなっていますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 町民の皆様の声をどう集めるのかということで、一つは町長専用のファクシミリを設置しました。もう一つはメールを、この2点で町民の皆様からいろんな声だとか、要望だとか、そういうことをお聞きしてきました。

ファクシミリにつきましては、なかなか、もう現在はファクシミリというものの活用がなくなって、実際に、もうファクシミリが来なくなってしまったということから、この役場庁舎への移転を機に、ファクシミリについては廃止をさせていただきました。

ですから、広報やまゆりの「ようこそ町長室へ」の下に、声をお寄せくださいということでファクシミリの電話番号とメールアドレスが載っていたかと思いきや、けれども、ファクシミリの電話番号については削除させていただきました。ちょっと時代の流れかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 現在もあるということで、不特定多数の人の意見が多いのか、あるいは、特定といってもそういうことはないと思いますが、同じような人から何度も来るということが多いんですか。どんな状況になっていますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 就任当初ですから、2期目ぐらいまでには、いろんなメールが届きました。

例えば、桜ヶ丘の人が近所でサルが出たというようなメールが来て、早速、学校にそれを伝えて、子どもたちに伝えてもらったりとか、そういう運用は大分ありましたけれども、現在はかなり、やっぱり少なくなっております。

ちょっとどういうことなのかわかりませんが、メールについては、かなり減っているという状況にあります。

また、これは町長直通のメールですけれども、役場に対する意見でもあるので、私だけが見るのではなくて、担当のところでもちゃんとチェックをして、必要などころには回答するというのを、そういう対応をさせていただいております。

ですから、私だけがその回答をつくって送るのではなくて、担当課としても回答をさせていただいております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 職員から、何かそんな話があるというようなこともございますか。職員から町長に、言葉とか、向き合うと大変ですから、メールなりで何か送ってくるというようなことはございますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 仕事の関係のメールは、それとは別に庁内のウェブでいろんな仕事の関係、例えば、それとか挨拶文であるとかいろいろあったこと、こんなことが

あったとか、そういうことについては、庁内のそのウェブでメールが届いており
ます。

ですから、外部向けのメールに、職員からメールが来るということは一度もな
かったかと思います。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 職員から来た形は、前の話で設置した当時のたしか記憶だと、
町長個人で所有をしていて、ほかには漏らさないという形になっていたと思います。

今でもそういうのは、職員から、もし来た場合には、それも町長一人で抱えてい
るのか、あるいは課長会議とか何とかにかけるのか、そういう話は、多分、当時は
そういう話だったですよ。

だから、何かあった場合には三役というか、総務課長とか企財課長ぐらいを含め
て、この問題が来たときどうするのかって上げているのか、あるいは自分の胸にお
さめて、自分ができる範囲のことで町長が全部仕事をしているのかということをお
聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 職員からの内密のメールというのは頂いたことはないんですけれ
ども、いずれにしても、いろんな起きている問題については、過去においては町長
の判断で物事を決めていましたけれども、六、七年前からは、町長の判断だけで物
事を決めるのはよくないということで、現在は週1回の理事者会ということで、私
と、今は副町長いませんけど、副町長、教育長と総務課長と企画財政課長で、この
5人で理事者会というものを開いて、いろんなところで起きている問題についての
対応というものは、集団的にやらせていただいております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越 弘議員に申し上げます。制限時間が近づいておりますの
で、まとめてください。

○10番（古越 弘君） 町長、それでは、首長の多選について、町長、今までは議員時
代は首長の多選ということは、非常にまずいということで、批判をしてきた方だと
思っております。

それで、御代田町では、3期12年務められるのは茂木町長が初めてだと思います。
それで、その前にそういう問題が出たということは、自身が3選というものを

やったときには多選だという意識があったのか。

また、自分が考える、町長が考える多選というものは一体何なのか。ちょっとお聞きをいたします。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。端的にお願いします。

○町長（茂木祐司君） 大変申しわけありませんけれども、今までの首長がいた中において、多選批判ということは一度も行ったことはありません。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 町長は多選をどう考えます、じゃあ。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） 多選というのがどういうことを言うのか、川上の村長は8期目ですか、6期目とかいろいろな方がいますけど、でも、川上村では村長を必要としているということでなっておりますので、これは個人の欲得ということではなくて、町民の皆様から求められたらそれに応えるかどうかということのみだというふうに思っています。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 最後に。じゃあ、町長、自分のこの次の進退は、いつ発表されますか。

○議長（小井土哲雄君） 茂木町長。

○町長（茂木祐司君） すいません、これまでも申し上げておりますとおり、12月定例議会の中で進退については明らかにしたいということで、それに変わりはありません。

○議長（小井土哲雄君） 古越議員。

○10番（古越 弘君） 終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告3番、古越 弘議員の通告の全てを終了します。

通告4番、徳吉正博議員の質問を許可します。徳吉正博議員。

（7番 徳吉正博君 登壇）

○7番（徳吉正博君） 議席番号7番、通告番号4番、徳吉正博です。

質問に入る前に、先日行われた町民と議会の語る会では、町民の皆様の熱い思いを聞かせていただきました。町外から自然環境に恵まれた御代田町への転入者が多

く、人口増加が続いています。この町で住みたい、この町が大好きな皆様が参加してくれたと思います。これからも皆さんの思いを、しっかりと議会で取り組んでまいりたいと思います。

それでは質問に入ります。

ことし10月に文部科学省の全国高校、私立小中学校、特別支援学校の昨年度に認知したいじめが9万件も増加し、41万件という過去最多を更新したという報道がありました。また、不登校の児童生徒も14万人と発表されました。

長野県の教育委員会でも、いじめ認知件数が5,329件と報じています。

いじめの定義が、自分より弱い者に対して一方的に、精神的、心理的な攻撃を継続して加え、相手が深刻な苦痛を考へること、それに対して深刻かどうかにかかわらず、受ける側が心理的、物理的な苦痛を感じればいじめとみなすことになっています。

そこで、昨年度、御代田町の南北小学校、中学校での認知したいじめがあったのか、南北小、中学校別で報告をお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

いじめとは、いじめ防止対策推進法によりまして、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍しているなど、当該児童と一定の人間関係がある他の児童が行う心理的、また物理的な影響を与える行為、インターネットを通じて行われるものも含まれます。そういった行為でありまして、児童等が心身の苦痛を感じているもの、そういったことで定義されております。

この定義によりまして、個々の行為がいじめに当たるか否かの判断は、表面的、形式的に行うのではなく、いじめられた子どもの立場に立って物事を捉え、一つ一つの状況により組織で対応して判断しております。

御質問があった小中学校でいじめとして認知した件数につきまして、昨年度の調査結果では、小学校2件、中学校18件です。小学校ではそれぞれ1件ずつという内容になっております。

いじめの内容につきましては、それぞれ該当区分が重複しますが、まず、ひやかしかからかい、悪口やおどし文句、嫌なことを言われる、そういったことに該当す

るケースが小学校2件、中学校10件。それから、仲間外れ、集団による無視をされる、その項目に該当するケースが小学校1件、それから、軽くぶつかられたり、遊ぶふりをしてたたかれたり蹴られたりする、ここに該当するケースが小学校1件、中学校5件です。

そのほか、ひどくぶつかられたり、たたかれたり蹴られたりする、ここに該当するケースが中学校1件、そのほかに嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする、そこに該当するケースが中学校2件、こういった状況であります。

いじめの発覚のきっかけにつきましては、学級担任や本人、もしくは友達、家庭、家族からの訴えにより発覚しております。全ての事案について、いじめ自体は解消していますが、念の為、日常的に経過観察を継続しております。

中のよい友だち同士であっても、からかいやいじりというものがエスカレートして、いじめに発展してしまう場合もあるため、単なるからかい程度と感化することなく、注意深く児童生徒の様子を見て、場合によっては早期に指導の手を入れるよう、心がけております。

いじめについては、どの児童生徒にも、どの学級にも起こり得るものであることを十分に認識し、いじめの件数が多いか少ないかではなく、いかに迅速に対応し、真の解決に結びつけることができるかが重要だと考えております。

いじめられた児童生徒の気持ちに寄り添い、ささいなトラブルやふざけ合いであっても軽視せずに、いじめの可能性のある事案について、教員全員が広く認知の対象としていかなければならないと考えております。

学校におけるいじめの把握については、日ごろの児童生徒の様子や家庭からの情報に加え、小学校では年に2回、中学校では月に1回のいじめに関するアンケート調査を実施しております。

さらに、3校とも学校の満足度を調査するためのQ-U検査、こういったものを実施しており、その結果から人間関係や何らかのトラブルを抱えているなど、課題の把握に努めております。

また、それぞれ各学校に設置しているいじめ不登校防止対策委員会、こちらを活用することで、組織的に対応し、教員全員の共通理解のもと、保護者の協力を得ながら指導を行っております。

教育委員会としましても、教師みずからの人権意識を高めるための研修を重ねるとともに、児童生徒を大勢の大人の目で見守り、安心して学習や学校生活が過ごせるよう、いじめの未然防止に努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 今、報告がありました南北小1件ずつ、そして中学が18件との報告がありました。

それでは、今、アンケート調査をとっているということなのですが、どのような方法でアンケート調査をとっているのかお尋ねします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 先ほど、ちょっと中でありましたが、小学校では年に2回、これは、それぞれ全校に配りまして、家庭のほうまで持ち帰って、調査内容を出してもらっていると思います。

中学校でも、同じように月に1回、アンケート調査のほうを同じような形で実施しております。

それから、Q-U検査というのは、年に1回なんですけど、こちらのほうは、民間の調査の用紙を使いまして、それで調査をしまして、その結果を分析したものを、また学校に提出してもらって、それを、それぞれのクラスの中で活用している、そういう状況でございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） また、最近ではLINEや会員制交流サイト、SNS等で、悪口や仲間外れにされるネットいじめも増加をしています。

ネットいじめによる対策はどのようにしているのかお願いします。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） ネットによるいじめの状況でございますが、小学校ではネットについての事案は発生しておりません。

中学校においては、生徒同士のトラブルにSNSが絡んだ事案が発生したことがございます。

SNSとは、ソーシャル・ネットワーク・サービス、その略したものでありまして、インターネットを利用したツールの一つです。

S N S は、友達同士や同じ趣味を持つ人同士が集まり、ある程度閉ざされたインターネット上の空間にすることで、密接な利用者同士のコミュニケーションを可能としています。

インターネット上の閉ざされた空間であるために、S N S トラブルは潜在化しやすい状況にあります。

中学校では、生徒や保護者からの情報提供や生徒指導をとおして明らかにすることで、指導に入るように対応しております。

S N S トラブルでは、からかうような書き込み事案が発覚した場合については、早期にいじめの芽を摘むために、軽微なことも見過ごさないよう、関係生徒全員から学年で対応して聞き取りを行い、生徒指導につなげております。

トラブルの対象となった生徒の心身の安全を第一に優先しまして、生徒の気持ちを丁寧に酌み取りながら対応しております。

また、心のケアについては、担任教師や町費で配置している心の相談員がケアに当たっております。

ネット上でのいじめの対応は、状況を把握するのに難しい面がありますが、未然防止を重要視しまして、児童生徒にネットの利用の危険性や望ましい使い方について、外部講師による全校学習会を実施したり、保護者の皆様へ、家庭内における情報機器の適正利用についてお願いしているところでございます。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 悲惨な事故から子どもを守っていただきたいと思います。小さなトラブルでも、しっかりと対応して、深刻な事態にならないよう、対応をお願いいたします。

年代によっては、お父さんやお母さんに、また、地域の大人に、学校の先生にと、お前は痛い思いをしないとわからないのかと、よく言われた時代がありました。最近では、親や大人、学校の先生まで子どもに合わせているような気がします。それによって、今の子どもたちは痛みのない世界で生きています。

それに対して、学校の先生は、常にいじめや不登校、それに児童生徒の暴言まで受けて、さまざまな問題を抱えています。

それでは、不登校についても増加傾向があります。いじめにより不登校になるケースが多いのではないかと考えられます。町内の南北小中学校の不登校の実態を、

男女別で御報告願います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 不登校の実態についてお答えします。

文部科学省による不登校の定義につきましては、病気などの理由を除き、年間30日以上欠席があり、精神的、心理的な不安や身体的、社会的要因により学校に通いたくても通えない、そういった児童生徒のことを不登校というように定義されております。

前年度における、町内の小中学校の不登校児童生徒数は、合計で37名となっております。学校別に申し上げますと、北小が6名、南小が11名、中学校は20名となっております。男女別ということでございますが、こちらについては、調査でも男女別に分けておりませんので、ちょっとお答えできない状況です。

小中学校における不登校の主な理由としましては、学業の不振、それから家庭に係る状況、それから、いじめを除く友達関係の問題、こういった項目に該当する割合が高いものがあります。いじめによって不登校というものはありません。

不登校児童生徒に対する登校の働きかけとしましては、一人一人の状況を的確に把握し、適切な判断に基づく対応が求められております。

欠席している児童に対して、学校や関係者が常に何らかのかかわりを持ち続けることが、不登校解決への第一歩になるというふうに考えております。

学校に足を運ぶことができない児童生徒に対しましては、学級担任や心の相談員、それからスクールソーシャルワーカー、それぞれが家庭訪問を行いまして、児童生徒と生徒の状況や変化を把握するとともに、学校復帰のためのかかわりを続けております。

不登校の多くの場合、何らかの前兆があります。これに気づくのが早ければ早いほど、不登校になる確率は低くなります。

学級担任は、日ごろから児童生徒一人一人の状況を把握し、小さなサインを見逃さず、早期に適切な支援を行うことが、不登校を防ぐことにつながります。

先ほどのいじめの部分でも申し上げましたが、不登校につきましても、それぞれの学校に、いじめ不登校防止対策委員会、こちらのほうを活用するとともに、学校と家庭、それからスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、それから、医療、福祉、地域、そういった関係機関が連携を密にしまして、さまざまなアプ

ローチをすることが、不登校児童生徒への支援につながるものと考えております。

また、中学校敷地内にある中間教室、こちらを利用することで自立性や社会性、学校復帰に向かう意欲、そういったものを引き出させるきっかけになればというふうにも考えております。

子どもの心身の状況や家庭事情などにより、対応が難しい面も多々あることも事実でございますが、今しかできない貴重な学校生活をさせたいという思いから、児童生徒一人一人にとって、学校生活が有意義で興味深く充実したものとなるよう、不登校対策に取り組んでまいりたいと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） ただいま報告がありました御代田町の小中学校、小学校で17名、中学で20名が報告されました。不登校児童生徒には、万全の対策をお願いいたします。

また、報道されていない部分に、小学校内での問題にいじめや不登校だけでなく、児童生徒が先生に対して暴言暴力等があることも聞かれます。

当町の小中学校の実態をお聞かせください。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 暴言暴力ということでございますが、いわゆる学校が荒れているというような、そういった状況によって児童生徒が教員に対して、そういった暴言暴力、そういったような実態は、当町にはございません。

ただし、小学校では学習環境に適応できず、落ち着かない児童がほかの児童とトラブルになったときに、そこに入った担任や学習支援員、そういった方が蹴られたり、ひどい言われ方をされた、そういったことはありました。

ただし、こういった場合につきましては、その行為や言葉だけを捉えて指導するのではなく、そういった子の家庭環境や友人関係など、その子の背景にある実態をしっかりと捉えて、丁寧に対応するように、そういったように学校は対応しております。

中学校につきましては、挨拶運動や龍神まつりの片づけボランティアの協力、そういったことを中学生にやってもらっておりまして、地域からも挨拶がよいなどと、じかに電話がかかってきて褒められるような状況もありますので、非常に落ち着いた状況であるというふうに認識しております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 徳吉議員。

○7番（徳吉正博君） 少し安心をしました。保護者がしっかりと、自分の子どもをしつけ、世の中のルールを教え、きょう一日何があったのか、また心配事があれば、まずは親に相談できる家庭環境をつくらなければなりません。

保護者が責任を持って自分の子どもを育て、そして全力で自分の子どもを守る、子どもの悲鳴を家族が気づき、そんな家庭環境をつくらなければならないと思います。

最近、気になることがあります。それは、子どもたち全体が、聞き苦しい、乱暴な言葉を最近使います。日本には美しく、優しく、人情あふれる言葉が多くあります。ぜひ学校教育に取り入れていただきたいと思います。

いじめ問題への質問は何回となく一般質問に取り上げられていますが、この問題は気を緩めることなく、学校、家庭、社会全体で共有していかなければならない問題だと思います。

いじめをなくすには、人と人との笑顔で向き合い、挨拶と気遣いができ、公共のマナーが守れる人間教育が大事ではないかと思います。

自分の身を守るには、逃げるか立ち向かうしかありません。どんな遭遇に対しても負けないという気持ちが必要です。

以上、私の一般質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告4番、徳吉正博議員の通告の全てを終了します。

この際、暫時休憩します。

（午後 2時53分）

（休 憩）

（午後 3時10分）

○議長（小井土哲雄君） 休憩前に引き続き本会議を再開し、一般質問を続行します。

通告5番、古越雄一郎議員の質問を許可します。古越雄一郎議員。

（4番 古越雄一郎君 登壇）

○4番（古越雄一郎君） 通告番号5番、議席番号4番、古越雄一郎です。本年度は、然災害、忌まわしい事件・事故の多発、暗いニュースが連日続きました。政治経済、社会情勢の混乱と、さらに地球の温暖化問題、日本に限らず、世界中がこういった

問題への対応で苦慮しております。高度成長、まあまあ平穏な時代から、混乱の時代に入ったかなという感がしております。

私も高齢者の仲間入りをしてから、今まではよかった時代なんだけど、これからどうするんだろうと、周りがいろいろな問題に非常に苦慮しているのが実態かと思えます。テレビを見ても、「全く想定外のことでした」、こういったことで頭を下げる場面がたくさんあります。想定外のことでしたと謝るということは、想定外ということ、先を見ないで何も考えず仕事をしていたということじゃないかと。何かテレビで見ると、「ぼーっと生きてんじゃねえよ」というような、こういったことで、良い時代というものは、何か平々凡々と過ごしてきたかなという、個人的にもいろんな形で反省しております。

今回は、私のちょっと心情でありますけれども、子どもたちは未来への宝物、また今増えております、これから増えてきていますが、高齢者は体験から得た知恵を持った塊と、2つの宝があるんだと。こういった問題を踏まえながら、きょうは子どもたちの問題と高齢者問題について、今までに問題提起した中で御検討いただけるという問題の途中経過をお聞きしたり、これからに向けての提案も含める中での御意見をお聞きしたいと思います。

最初に、子どもたちの安全対応の総点検について。

通学路の定期パトロールの回数、毎年定期的に行われているようですが、この回数とそのパトロールに参加しているメンバーはどういう方かを確認したいと思います。よろしくお聞きしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

（教育次長 内堀岳夫君 登壇）

○教育次長（内堀岳夫君） お答えいたします。

小学校では、集団下校時や交通安全週間にあわせて、担当地区の職員が児童と一緒に通学路を歩き、危険箇所がないかパトロールを行っております。それから、4月と9月には、学校職員とPTAの協力によりまして、街頭指導を行っております。このほか職員による定期的パトロール、こちらのほうを実施しております。

中学校につきましては、6月と12月にPTA校外指導部と学校職員が町内各地に立ち、登校指導のほうを実施しております。

小学校と中学校のパトロール回数につきましては、延べ51日というふうになっ

ております。このほか、P T A校外指導部によるパトロールも行われておりますが、こちらはP T A活動であるため回数については把握しておりません。

教育委員会では、子どもたちにとって安全安心な通学路を確保するため、御代田町通学路交通安全プログラムを策定しています。安全点検は、プログラムに基づき、毎年1回実施しており、今年度は国土交通省、佐久建設事務所、佐久警察署、町、学校、教育委員会が参加し、総勢13名で点検を行いました。

このほか、ことしにつきましては、佐久警察署と教育委員会で、不審者対策として町内の地下道など5カ所の点検を実施しております。点検結果を踏まえた上で危険箇所の対策を行い、その後、対策実施後の効果検証を行いまして、検証結果を踏まえた改善充実、そういった一連のサイクルとして継続的な安全確保に取り組んでおります。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 定期的なパトロールということで、定期的にやっておられるわけですがけれども、やはり通学路も、私もちょっと見守り隊の絡みや何かで見たりしますけれども、やはり大人目線から見たときと子ども目線で見たときと大分違いますし、やはりそういったことの危険な箇所もまだまだあるかなという感じがします。

また、こういったところですので、住宅街とかというのは、なかなか歩道の確保も難しかったり、そういった問題もありますので、いろんな立場の方を交えながら、しっかりとして、その対応を今後もやっていただきたいと思います。

次に、小学生のヘルメット着用に関しての検討状況ということですが、今回の開会の挨拶で、町長のほうからもヘルメットの着用が実現化を一部するという、補正予算組んでやるということで、長年の、前、池田議員からの要請もあったし、私からもしたんですが、やっとあれに乗ったかなということすごうれしかったわけですが。この経過について、ちょっと報告のほうをお願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） それでは、ヘルメットの導入についての経過について、御説明いたします。

この件につきましては、池田るみ議員から、平成27年、それから平成29年、一般質問において質問がありました。それから古越雄一郎議員からは、ことしの第1回の定例会のときに同じく質問がありました。そのときに、近隣の状況や学校の

意見などを踏まえながら検討してまいりますということで答えております。

そうした中、近隣の状況を見ますと、登下校時のヘルメット、ほぼ導入している状況でございました。ヘルメットの着用につきましては、前回の答弁で申し上げましたとおり、安全対策や自然災害などに備えるためにも、安全対策上有効であるという認識をしております。

教育委員会では、議員の皆様の意見を踏まえた上、小学校と検討した結果、来年4月から入学する新1年生に対して、登下校用の、通学用のヘルメットを導入することとしました。本来であれば、全学年への導入、そういったことが理想的ではありますが、保護者や学校の意見を踏まえまして、まずは新1年生からというふうに指定しました。毎年段階的に導入することによりまして、将来的には全学年の児童がヘルメットを着用することとしてございます。

来年4月に入学する新1年生の保護者の皆さんには、それぞれの小学校の保護者説明会において、学校教育係からヘルメットの導入の説明を行いました。ヘルメットに対して反対などの意見はありませんでしたので、児童の安全対策として必要であるというふうに御理解していただけたものと感じております。

ヘルメットにつきましては、今回の補正予算でヘルメットの購入費用を計上させていただいておりますので、2月ごろまでには購入し、入学式の当日に1年生に配布したいというふうに計画しております。

ヘルメットは、サイズ調整ができるようになっておりますので、成長してもサイズ調整をすることで、継続して使用が可能となっております。ヘルメットの着用のみならず、今後も交通事故を防ぐためにも子どもたちの交通安全意識を高めることは重要となりますので、交通安全教育の一層の充実に努めていきたいと考えております。

あわせて、保護者の皆様に対しても、交通事故防止の観点から、交通安全についての理解、啓発を一層図っていききたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 長年のヘルメット着用については、非常にうれしく思います。

やはり、ヘルメットをかぶることによって、子どもたちも、そのヘルメットをかぶる意味ということをしっかり教えていただいて、今とてもいい時代なんです、横

断歩道、青で渡っていても、あるいは通学路を歩いている、何が飛び込んでくるか、何が降ってくるかわからない時代なんですよ。そういった中については、事が起きてからでは、もう大変な問題になりますので、やはりそういったことも踏まえながら、ぜひそういった面の指導も続けてやっていただければうれしく思います。

それから、あと車で走っている皆さんも、ヘルメットをかぶって歩いている姿を見ると、ああ、子どもたちが安全に行くんだなと思うと、僕らは運転していても何となくスピードを守ったりとか相乗効果も出てくる人もいますので、そういった面ですごく喜んでおります。ありがとうございました。

それから3番目に、中学校の自転車通学の指導についてお尋ねしたいと思います。これは、最近も自転車にいるんですが、特に御代田町の場合は、自転車の通るところがはっきりしていないものですから、歩道を走ってきた途端に急に大きい道路へ出たりという問題と、それと朝はあれですが、夕方、ちょうど通勤ラッシュのころに、7時ちょっと過ぎぐらいですね、もう御代田はかなり車が多いんですが、そのときに見ていると、パッと自転車が飛び出したりとかで、ものすごく危ない場面もあります。

それから夕方は、中学生もそうですけど、高校生でも自転車で国道とか通っておりますけども、反射鏡とか、これが自転車だよというのは、なかなか夕方暗くなったころ、ものすごく見分けつかなくて、僕も夕方ごろ、ちょっとびっくりすることもあるんですけどね。それから歩行者も黒っぽいのを着ていて、子どもたちも、後に何かわからない部分というのが非常に多くなっていますので、自転車もそうなんですけれども、やっぱりそういった形での目立つ服装とかそういったことをやっていかないと、運転者も大分高齢化している、目も悪かったり、いろんな対応であれだったりすると、本当に悪くないんだけども突然で見えない部分というのが出ておりますので、そんなことでちょっとどんな指導をしているか、お聞きしたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 中学校の自転車通学の指導についてですが、中学校では、学校までの通学距離が3kmを超える場合、この場合に自転車通学を許可しております。

自転車通学の利用者は、現在34名となっております。ただし、自転車通学が許可されていても、年間を通して自転車を利用している生徒は3分の1程度となって

おります。冬の期間中は、やはり路面凍結の心配があるため、自転車通学をしてくる生徒がほとんどいないというのが現状でございます。

自転車は道路交通法上、軽車両と位置づけられているため、車道が原則とされておりますが、例外として、道路や交通状況から判断して、やむを得ない場合は歩道を通行できるとされております。中学校における自転車通学の指導としましては、車道が原則、歩道は例外、それから歩道は歩行者優先など、こういったことを定めた自転車安全利用5則、こちらに基づき、年度当初に自転車通学者のみを集めて、自転車運転にかかわる指導を実施しております。

また、生徒会に安全委員会を設置していますので、委員会の定期的な活動として、ヘルメットの着用の確認、ブレーキ、それから施錠などについて点検を行っております。

なお、地域から、自転車通学に関する苦情などが寄せられた場合は、臨時で自転車通学の生徒を集めて全体指導のほうを行っております。もし、古越議員が、先ほど質問の中にあつたわけですが、そういった危険な状況等、ありましたら連絡いただければ、またこちらでも安全対策のほうで連絡させていただいて、指導につなげていきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 次に、見守り隊ボランティアの実情という件ですが、現在、たしか北小、南小学校も見守り隊ボランティアの登録もしていると思いますが、私も最近見るに、ここ年々、ボランティア協力者の数が少なくなっているというような気がします。南、北中学あわせても、多いときで6人ぐらい、少ないときは4人ぐらいということで、もう年々人数も減ってきているのかなという感じがしております。

この減っている問題、なぜ減ってきちゃうのかなというのは、子どもの数も少ないわけですが、そういった面での、また学校のほうともちょっといろんな形ではすり合わせしたいと思っておりますけれども、教育委員会のほうでは、実情について何か把握したことがありましたら、お願いしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 見守りボランティアでございますが、こちらのほうは、児童の安全対策の一つとしまして、南小学校では「南っ子見守り隊」、北小学校では

「北小応援団見守り隊」、こちらをボランティアで組織し、児童の通学路における安全対策に取り組んでいただいております。

北小では11名、南小では18名の方がボランティアで協力いただいております。これにつきましては、信州型コミュニティ・スクールの取り組みの一つとして、ボランティアで協力していただき、登下校時の見守りをしていただいているものであります。

その中には、議員の皆様にも見守りボランティアに協力していただいております、多くのボランティアの皆様にも、常日ごろから地域の実情に合わせた見守り活動を行っていただいていることにつきましては、本当に心強く感謝申し上げる次第でございます。

子どもを交通事故や犯罪から守るためには、学校だけの取り組みには限界があります。警察や防犯協会など、関係機関と連携して、地域の協力を得ながら地域全体で取り組んでいくことが重要であるというように考えております。

教育委員会としましても、子どもたちの通学路の安全対策を行うとともに、安全確保の地域の安全安心のために、関係機関と連携して地域の見守り活動、こちらをサポートしていきたいというふうに考えております。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） そのボランティアの実態はわかって、私も信州型コミュニティの絡みでちょっと絡んではいるんですが、学校のほうにもお話をしているんですが、次の質問ともちょっと絡みますけれども、その通学の時間帯を見ると、早い子は7時前から遅い子は8時過ぎまで、1時間の間隔で、たしか北小の前にいるボランティアの方も、7時前には校門へ来ている子どももいるんですね。そうかと思うと、8時過ぎても、その期間がものすごく長くて、ですから、ボランティアで立っていても、なかなか場所によっては子どもに会えない、今農村とかうちのほうの地区になると、周りから見るとね、そのいたくても人は来ないわ、あるいは暇人に思われたりとか、それからやっぱりこの寒い時期や何かも1時間の間というのはものすごくきついと思うんですね。

そういった面も踏まえて、ちょっと次の質問でもあるんですが、登校時間の時間帯のある程度のちょっと集約とか、そういったこととか、あるいはボランティアの登録の皆さんを、学校の行事ですね、例えば入学式なり何なり、あるいは始業式の

ときに紹介して接点を置く。あるいは音楽会、そういったときに招待をして、子どもたちとの接点を置くと。長年やっておられる専門家や何かもおりますけれども、やはり毎日子どもたちといると、その方がいないと子どもたちが、「何々さん、きょうはいないけどどうしたの」とか、すごく子どもたちとのコミュニケーションもとれますし、また、子どもたちもそういう大人たちからも見られていると思うと、やっぱり行動が変わります。変わるんですよね。悪いことはできない。こういったことができない。常に人の目を見ながら対応をするという、そういったこともありますから、いなくなると、「どうしたの」というふうな、そういったコミュニケーションの場でもあるので、非常に子どもたちにとっても、私たちが、例えば高齢者にとっても非常に、お互いに勉強になるなという気がしますので、学校教育関係のほうでも、できればそういった学校の行事に声をかけていただいて、子どもたちの活躍等の接点をつくっていただければ、そうした面での協力も一層深まるかなという感じがしますので、その辺も今後御検討いただきたいと思います。

それから、次の登校時の時間帯と登校手段の指導ということで、先ほども申し上げましたように、7時前からもう8時過ぎまで、もうバラバラと行くということで、部活とかいろんな活動の問題もあると思いますけれども、できれば、その時間を短くすれば、いろんなリスクも少なくなりますし、そういった件について、いろんな事情もあると思いますけど、その辺の実態の調査をとかそういったことについては、どうお考えでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 内堀教育次長。

○教育次長（内堀岳夫君） 先ほどの質問の中にもちょっとあったんですけど、そういった音楽会とかそういったところでボランティアの方に来ていただいてという、それにつきましては、昨年度、年度末なんですけど、見守りボランティアの方に学校に来ていただいて、児童生徒から感謝の言葉をみんなで言うてもらおうとか、そういった機会を設けましたので、それが年度末がいいのか、やはり年度の初めがいいのか、そういったことがありますので、そういった機会は設けて対応していきたいというふうに考えております。

それから、あとボランティアをしていただく時間帯もいろいろあるんですけど、やはり何時から何時までと、強制ではありませんので、皆さん協力できる時間帯でボランティアに来ていただいているというのが今の実態だと思います。

それで、次の質問の、登校時の時間帯、それから手段につきましては、小学校における登校時間につきましては、朝の7時半から8時20分ごろまでに登校するように指導しております。中には、議員質問にあったとおり、その時間前に登校する児童もいますが、一応学校の管理面から、7時半以前に鍵をあけるということは難しいため、学校便りを通して、児童や保護者の皆様へ決められた時間内で登校してもらうようお願いしているところでございます。

それから、中学校における登校時間については、朝の部活の関係もありますので、朝7時30分から7時に、やはりこちらも7時20分ごろまでに登校するようになっております。

登校の手段につきましては、小学校では徒歩通学、中学校では徒歩と自転車通学を許可していますが、家庭や児童生徒の状況によりまして、保護者が送迎している場合もございます、このほかの登校手段としましては、社会福祉協議会のファミリーサポート制度を利用し、送迎してもらっている児童生徒もおります。

自転車通学と同様に、徒歩での登下校にかかわる苦情など、そういったものが地域から寄せられた場合は、それぞれ学校で、こちらのほうも登下校の指導というものを実施しているところです。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） ありがとうございます。私もコミュニティ・スクールの絡みの中で、またいろんな形で相談して頑張っていきたいと思います。

というのはですね、私事ですが、私の孫が千葉の松戸の六実小学校、中学校に行っているんですよ。例の事件のあったところですよ。私は時々行ったときに子どもたちを学校まで送っていくんですが、それは、父兄から見守り隊から、子どもの数より多いぐらいの人たちがどっと来ていると。ですから、やっぱり事があると、身近にあると、本当に真剣に親も周りの人も出るんですが、なかなかないと、そういったことがないと、うちはここに限ってとか、ここはこうなんだって、意外とすごく安心してというか、感じているものですから、その、事が起きてからのやっぱり修復に当たる時間、お金、もういろんな問題というのは、ものすごく犠牲が大きいし、負担も大きいわけですから、やはり小さいことですがけれども、そういった形で立つことによって、異世代交流、コミュニケーション、子どもたちとの話もした

り、自分の孫はいないけど、いつの間にか自分の孫みたいにかわいくなってきたりとか、そういったことも出たり、子どもたちもまた高齢者のいろんな知恵とか、話を聞きながら成長もあるかなということで、私たち、私もいろんな絡みで、また同じぐらいの年ごろの人を誘いながら、遊びがてら、見守り隊とか、そういった人数を増やしていただければ、子どもたちも、また町もそういった面でのいい面で相乗効果が出てくるかなというようなことで感じておりますので、子どもたちの安全対応、そういった問題について、これからも大勢の皆様の御協力いただけますよう、私も信条として頑張っていきたいと思っております。

続いて、次に、高齢者社会の対応についてということでお尋ねしたいと思っております。

最初に、歩道の安全点検と歩行補助車等の走行スペースの整備について。午前中、金井課長のほうからも、町道の補修、橋梁、こういったものに対しては、非常にすばらしい形で対応して、周辺の自治体から見ても、御代田町は非常にそういった整備も迅速にやっけていただいていると。確かに私も歩いていると、あれ、ここがこんなに広がった、ここがこうなったというところもかなり目立ち、あります。

ただ、これから高齢者が増える中で、あるいはもう車の運転も規制されたりすると、歩行者も、それから電動の、あれ35万とか40万するらしいですけどね、ああいったものも増えてきますが、歩道を見ますと、やはり歩道が平らでない部分ですか、町道なりから、それぞれの脇道へ入るところが、やっぱりちょっと斜めになっていて、歩いていると、僕ら歩いていると、時たまつまづいたりとかありますので、今後の問題として、歩く人、そういった車も増えてくると思っておりますので、提案意見ではありますけれども、これから時代を考えて、大きい道路もいいわけですが、ちょっと脇道のほうも、そういったことで今後の中で検討していただけるかどうか。

それと同時に、道路がよくなると、走る車は40キロ制限のところ、バンバン80キロ出したりとか、通学路として見ていますね。そういった問題もありますので非常に危ないと思っておりますので、その辺の整備の予定とか、そういった計画について、御検討のほう、ありましたらお願いしたいと思っております。

○議長（小井土哲雄君） 金井建設水道課長。

（建設水道課長 金井英明君 登壇）

○建設水道課長（金井英明君） 歩道の安全点検と歩行補助車などのスペースの整備についてお答えいたします。

まず最初に、歩道の安全点検でございます。当町の道路延長は、およそ22.5 kmほどあり、そのうち歩道の延長はおよそ22.3 kmでございます。これらの歩道の安全管理は、主に職員による道路パトロール、通行者からの通報により、その都度、応急修繕を行い、対応に当たっているところでございます。

点検の際は、車道と歩道の路面状態の確認、沿線の土地の立木や生け垣の枝葉の張り出し状況を見ながら、通行の妨げになる場合には、所有者へ樹木の剪定など、対応を依頼し、維持管理に努めているところでございます。

歩行補助車のスペースの整備についてでございます。歩行保護車、いわゆる電動を用いたハンドル型の電動車椅子のことをおっしゃっているかと思えます。この電動車椅子の利用状況につきましては、近年、高齢者の免許証の返納、歩行が困難な高齢者の移動手段の一つとして利用され、今後は増えていくと予想されます。

利用者の中には、自動車と同じ感覚で電動車いすを利用される方もいるため、道路交通法上では、歩行者として扱うこととなっております。そのため、歩道、または十分な幅員を有する路側帯を通行することになります。また、道路を横断しようとするときは、横断歩道が付近にある場合には横断歩道を使って道路を横断することになります。

道路を新設、または改築する場合は、道路の一般的技術基準といたしまして、道路構造令というものが定められております。また、高齢者、身体障害者などの公共交通機関を利用した移動の円滑化の促進に関する法律、いわゆる交通バリアフリー法に基づき、バリアフリーの観点も踏まえた道路整備を行っていくことが求められております。

歩道の設置及びその幅員を設定する際には、歩行者や車両の交通状況、また利用形態を踏まえた地域の実情に応じた道路計画を行っております。車椅子の車体幅というものは道路構造令では70 cmというものが規定されておまして、車体幅に安全を確保するための余裕幅を含め、車椅子の占有幅を1 mで考えることになっております。これは車椅子同士、車椅子と自転車とが安全にすれ違うための占有幅で、2 m以上の幅員を確保する構造となっております。

また、歩道の構造には、マウンドアップ型、セミフラット型、フラット型の3タイプがございます。バリアフリー法に基づく道路の構造に関しましては、セミフラット型を採用することを基本としております。

このセミフラット型は、歩道面を車道面より 5 cm 高くする、車道より 1 段上がっている点での安心感を与え、排水面ですぐれていると言われております。歩道の横断勾配につきましては、歩道面の雨水排水を考慮して、2 % を標準としております。透水性の舗装の採用により横断勾配を 2 % 以下に抑えることも考えられます。

課題としましては、既存のマウンドアップ型の歩道、これは歩道面を車道面より 15 cm 高くするものでございます。例えば、御代田町内で言いますと、御代田駅前から龍神の杜公園あたりまでの歩道になります。これは、このマウンドアップ型の歩道については、接道する民地への車両の出入り口を設ける場合、15 cm の高低差を歩道の幅で解消させるため、どうしても勾配が急になってしまうところがあります。このような場所を車椅子が通過するときには、勾配の低いほうにハンドルがとられてしまうなど走行しにくいという問題がございます。

部分的に再整備するときには、歩道の平たん部を可能な限り確保できるよう、またすりつけ部の構造を改善し、新築等により新たに乗り入れ部を設ける場合においては、平たん部を確保する構造とするよう指導しております。そのため近年実施しております道路改良事業におきましては、用地を確保できる路線につきましては、歩道付近を 2 m 以上とし、セミフラット型の歩道を整備しております。

今後も道路改良事業にあわせまして、可能な限りバリアフリーの観点を踏まえた道路整備、歩道整備を進めてまいりたいと考えております。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） できることから計画的に、ぜひ進めていただきたいと思います。高齢者が増えることは、もうこれは間違いなくどんどん増えます。もうこの人たちが歩いたり動ける場所をしっかりと確保しておかないと、高齢者の場合だと、転んで、ちょっと痛んだら、かなり金のかかる高齢者になります。ですから、そういった面については、できる範囲で早急に、いろんな計画的に進めていただければありがたいなど、これからの時代を踏まえて、よろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、「自立する精神力修養の指導の推進を」と、私、非常に自分でもわからない難しい言葉を使ったわけですが、実は先日、町民と議会を語る会のときに、高齢者のある女性の方が言いました。今、御代田町では、もう高齢者に対して、はつらつサポーター、あるいは健康推進教室、定期的にすごく丁寧にやっていると、だけど、参加している皆さんの中を見ると、もうそれにやってもらふの

が当たり前、町に甘えるのが当たり前、言えばやってもらえる、非常に甘い考えの方が多いいという趣旨の発言がありました。昔の人は、人の世話になるのは嫌だと、自分のことは自分でやると、足を引きずってでも何でも自分でやるんだと、生涯現役、生涯学習で頑張るんだと、そういう気持ちを持っていないと、町にしてもどんどん増えてきて、そういう人たちが増えた場合に、その対応で、あるいは人手不足、金の問題もどんどん増えていくと、だから、それは対応できなくなるだろうと、ですから、高齢者もそれなりにやっぱり自覚を持って自分で動くことによって、自分の存在を周りにやれば、やはり元気で長生きで、いろんなぼけたりもしなくなるという発言があって、私も非常に涙が出るぐらいうれしくて同調しました。

確かに、うちの周辺でも、90過ぎてトラクターで畑もやり、レタスも出荷し、朝も5時から飛んで歩く、場合によっては、冬場仕事がないのに、ちゃんと畑の見回りまでしているという方が何人かおられます。私もそういう方を見ると、ああ、俺はもう72になるけれども、まだ子どもだなど、俺も何々さんを超えるぞという元気がものすごくもらえますし、その人たちと話していると、ええ、まだまだ言いながらですね、本当に不死身というか。やっぱり動いたり話したり、動いて働いたりしていると、それが一番の元気ですよ、できれば。ああ、もう俺は終わったから、これをやってもらおう、こうだということになってきちゃうと、どうにもならないということで、その発言を聞いたときに、すごくうれしく思いました。

保健福祉関係の方では、非常に、はつらつサポーターから始まって、いろんな形での、もう本当に素晴らしい活動をされておりますが、私も前、昔、最初のころの発言で、子どもたちも高齢者もそうですけれど、あんまり守ってやってはいけないうと、ある程度のそういった自分の動く場所、自分の居場所を見つけなくちゃいけないと、そうしないと、やっぱり周りがコミュニケーションをとれなくなるよって話もしたんですが、福祉の関係で今後の問題として、そういった指導を踏まえた新進計画とかお持ちでしょうか。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

（保健福祉課長 古畑洋子君 登壇）

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

まず、地域の皆様とお会いすると、年を重ねても自分のことは自分で行い、自分らしく人生を生きたいと考えていらっしゃる方が多いと感じます。しかし、高齢者

の皆様の中には、本人の思いとは逆に、加齢や病気等により思うように体が動かなくなったり、精神的な意欲の低下により身の回りのことが十分できない状況に陥る場合もございます。このようなときは、やはり本人を取り巻く人々や行政での支援が必要となります。

厚生労働省においても、2025年をめどに、高齢者の尊厳の保持と自立生活の支援の目的のもとで、可能な限り住み慣れた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括的な支援、サービス提供体制の構築を推進しております。このため、当町では、介護予防日常生活支援総合事業に取り組んでいる状況でございます。

内容としましては、やはり一般高齢者に対しましては、介護予防啓発事業を実施しまして、事業対象者の方につきましては、介護保険の申請をしなくても利用できる訪問型サービス、通所型サービスのメニューをそろえ、利用しやすくしております。

ケアプランの作成でございますが、これは地域包括支援センターで行いまして、その方の状況に応じて、やはり自立支援を重視したサービスを提供しております。このような事業によりまして、心身機能の低下を予防し、健康保持増進することを推進しております。

具体的な計画は、やはり介護保険総合支援事業の計画等にも含まれておりますけれども、今後も介護予防を重視した取り組みによりまして、本来、皆様が持っている、自分のことは自分で行い、自分らしく人生を生きたいという思いを引き出せるよう、担当としては支援をしてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎委員、質問中ではありますが、会議規則第9条第2項の規定により、本日の会議事案は、議事の都合であらかじめこれを延長します。古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 課長から説明のあったとおり、最近、それぞれの地区まで出向いていただいて、いろんな形で活動しているのを見ておりますが。また、その活動の中で、今後、それぞれの地域の子どもたちとか別のグループとの合同の時間帯とかを、そういったことも地区によっては一緒にやったりすると、また別の面での相乗効果も出てくると思いますし、一部ではそういった事業も進めているようですが、

そういった面について、いろんな形での指導もしていただきたいし、また、せっかくのいろんな体験を持った課長も、何か近々去られちゃうようですので、その長い経験のものをやっぱり後輩にきれいにバトンリレーをしていただいて、一層の、この御代田町の介護、そういった問題についての推進を躍進させていただければと思います。

そういった世代を踏まえた活動等の班とかというのは、何か現状はございますか。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

今議員がおっしゃるように、やはり厚生労働省の平成28年度の発表した国民生活基礎調査による統計を見ましても、やはり核家族が60%、3世代家族が全体の6%と報告されております。異世代交流事業の意義は、今議員がおっしゃられるように十分承知しておりますけれども、やはりこれは保健福祉課だけでは事業展開が難しい部分もございます。

具体的に、既にこういった交流をしているところは、社会福祉協議会では、デイサービスに幼稚園児が来所し、高齢者と交流をする、またデイサービスの通所者が中学校の文化祭に招待されている、そんなところも聞いておりますし、また児童館では、行事を通じまして3世代交流の機会を持っているということも聞いております。

このようなことでございますけれども、先ほど来、出ております当町の介護予防の一翼を担っていただいているはつらつサポーターの皆様が地域で活動をしているわけなんですけれども、その方たちの交流というのが、異世代交流が主な目的ではございませんが、やはり、子どもから高齢者まで実施できるオリジナル体操を作成しておりますし、そちらのはつらつ介護予防教室でも実施しておりますし、また、過日、やまゆり共同作業所のやまゆり祭でも、やはりこれを披露しまして、ボランティアとして参加している中学生や作業所の通所者の皆様と一緒に、この体操を行い、交流の機会を持っているということもあります。今後もこのような機会を、徐々にふやしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） ぜひ、はつらつサポーターの、その活動の内容も、いろんな形

の応用を聞かせた形で、何か相乗効果が出るようなことを、またいろいろと研究していただいて、その活躍をお願いしたいと思います。

最後の質問になりますけれども、健康支援総合センターの設置ということで、ちょっと感じたことは、これから高齢者もふえてきて、現状、御代田町では、季節のいいときにはマレットゴルフ場とか、いろんなことで高齢者の皆さんも集って、する場所がたくさあるわけですが、この冬場の寒い時期です。なかなか高齢者も運動したりとか、いろんなことができる場所がないものですから、最近、こう見ると、若い人たちにはカーブスとか、あるいは美容のためのこういうところとか、そういった施設もたくさんあるんですが、高齢者が行って、少し健康的に活動したり、あるいはそこにいつ行っても簡単に運動もできたり、いろんな友達と仲間とお話をしたり、場合によっては町のほうで相談員が常時話をされて、そこでカウンセラーでいろんな形を、個々で管理をしながら相談をしたりという、そういった、どこにあるかわかりませんが、そういった高齢者向けの健康センターみたいなところが、これからあればいいかなと、情報交換の場だったりすれば、そんな形でいろんな交流もできるかなという気がするんですが、そのような構想について、もしあるようでしたらありますし、また今後、そういったことで検討していただけるようであれば、その辺のお考えをお聞きしたいと思います。

○議長（小井土哲雄君） 古畑保健福祉課長。

○保健福祉課長（古畑洋子君） お答えいたします。

この健康支援総合センターというものが余り近隣にありませんので、ちょっと具体的には私としても把握しておりません。

当町では、やはり保健センターを設置しておりまして、そちらを中心に、やはり住民の健康管理に努めております。

市町村保健センターは、住民に対し健康相談、保健指導及び健康診査、その他、地域保健に関する必要な業務を行うことを目的とする施設と、地域保健法に定義されております。

当町におきましても、母子保健事業、生活習慣病予防事業、精神保健事業等、保健センターを中心に今まで実施してきております。

最近では、やはり心や体調の心配についても、相談しやすい環境づくりを考えまして、随時受け付けておりました健康相談を定例で開催するなど、保健センターを

積極的に活用した住民の健康づくりに努めております。

また、一つの事業でございますが、生活習慣病予防の一環としまして、健康実践セミナー等を開催しております。これは、特定保健指導対象者にも積極的に呼びかけ、生活習慣を改善できるよう、日常生活の中で運動を意識し、実践する機会をつくるための動機づけということで行っております。

こちらのセミナー参加者からは、やはり生活習慣病の生活習慣の改善や、その理解、意識の変化、満足度等はやはりうかがえますけれども、その運動の継続性については課題となっております。

これは、先ほど議員もおっしゃったような運動の継続とか、高齢者もできるような場ということになってくるかと思えますけれども、このため、やはりこの運動の継続を支援するための施設というのが、町内外に最近非常に多くできてきておりますので、その利用についても進めております。

保健福祉課としましては、今後も保健センターを活用しまして、住民の健康の、皆様の健康づくりを推進してまいりたいと考えております。

特に設置等については考えはございませんので、よろしくお願いいたします。

○議長（小井土哲雄君） 古越雄一郎議員。

○4番（古越雄一郎君） 個人的な話で、私は東北が好きで、年中飛んでいくんですが、山形とか秋田へ行きますと、老人福祉センターというのがあって、その中に運動場があったり、お茶飲み場があったり、いろんなちょっとした健康器具があったりとか、向こうはそういった雪国だったりとかいろんなところですから、冬場の冬は非常に長いと、そうすると、お年寄りには冬場やることないものですから、そこへ寄って、お互いに仲間うちでいろんなことをやる、そういった施設があって、こういうのもあるんだってことで、ちょっと見てきたんですが、また詳しくは見なかったんですけど、今度はこういった立場に立ったものですから、一度、中まで見せていただいてりして、どういうものかなということ、ちょっと研究してみたいなと思いますので、またそういった機会がありましたら、ぜひ、いろんな面で御協力いただきたいと思います。

それから、これから御代田町もいろんな問題を抱えておりますけれども、私、個人的には、いろんな業績見たり、周辺、あるいはいろんなところを見ますけれども、そういうのを自治体が非常にいろんな問題を抱えて苦しんでおります。過疎化も進

んで、非常にひどいところもありますけれども。

おかげさまで、御代田町は災害も今のところなく、人口もふえたり非常に住みやすい環境で来ているなと思いますけれども、これがまた、いつ何があるかはわかりません。

やっぱり、それなりの小さいことであっても、やっぱりいろんな形でそういったものを予知したり、いろいろと先を見ながら、それぞれ個人がすることが必要かなと。水前寺清子の歌じゃないですけど、「1日1歩、3日で3歩」、ちょっとおかしいなと思ったら2歩下がって、また1歩という小さな活動、個人あるいは地域、町もですね、余りどんと大きな計画組んでも、なかなか、今、一般の人たちもついてくるの大変だと思いますので、小さなことでもいいですが、やはりトライをしながら、それに対しての準備をすると。「備えあれば憂いなし」ということで、被害も少なくなると思います。

何か事が起こった場合については、これはどこを見てもそうですが、大騒ぎをして何年たってもなかなか修復もできない、次から次へと来るいろんな災害の中で、もう非常に苦労しているところはたくさんあります。そういったことを、やっぱりしっかりと踏まえて、町民一人一人にそういった気持ちを伝えるような活動ができればと思いますので、私もいろんな面で、力はないですが、頑張っていきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上をもちまして、私の質問を終わります。

○議長（小井土哲雄君） 以上で、通告5番、古越雄一郎議員の通告の全てを終了します。

以上で、本日の議事日程は全て終了しました。

あすは、引き続き一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

散 会 午後 4時06分